

まち・ひと・しごと創生

蓬田村

人口ビジョン(改訂版)

・

第 2 期 総合戦略

令和 2 年 3 月

青森県 蓬田村

目次

人口ビジョン

I 数値でみる「蓬田村」の現状	4
1 総人口と年齢3区分別人口の推移等.....	4
2 人口増減の推移.....	5
(1) 出生・死亡数と転入・転出数の推移.....	5
(2) 自然増減・社会増減の推移.....	6
3 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響.....	7
4 合計特殊出生率の推移.....	8
5 人口の社会増減.....	9
(1) 年齢3区分別純移動数の推移.....	9
(2) 年齢階級別純移動数の時系列分析.....	10
6 転入者・転出者の住所地.....	11
(1) 転入者の転入元の住所地.....	11
(2) 転出者の転出先の住所地.....	12
7 企業数と事業所数の推移.....	13
8 従業者数〔事業所単位〕.....	15
9 企業付加価値.....	17
10 労働生産性.....	19
11 地方財政.....	21
(1) 一人当たり地方税.....	21
(2) 一人当たり村民税（法人分）.....	22
(3) 一人当たり固定資産税.....	23
II 調査結果でみる「蓬田村」の評価	24
1 調査実施の概要.....	24
2 村民の意向・評価.....	24
(1) 村民が考える蓬田村とは.....	24
(2) 人口の社会増に向けた村の対策とは.....	25
(3) 人口の自然増に向けた村の対策とは.....	27
III 蓬田村人口の将来推計の分析	29
1 パターン別人口推計の比較.....	29
2 年齢3区分別の人口推計.....	31
(1) 年齢3区分別人口の増減.....	31

3	推計からみた老年人口比率の推移.....	32
4	人口の減少段階.....	33
IV	蓬田村人口の将来展望.....	34
1	分析結果のまとめ.....	34
	(1) 分析課題の整理.....	34
2	目指すべき将来の方向.....	36
3	人口の将来展望.....	37
	(1) 本村総人口.....	37
	(2) 本村年齢3区分別人口.....	38

総合戦略

I	総合戦略策定の基本的な考え方.....	40
1	目的.....	40
2	国・県及び自治体との連携.....	40
3	計画期間.....	40
4	蓬田村総合計画等との関係.....	40
5	政策目標設定と政策検証の枠組み.....	41
6	計画のフォローアップ.....	41
II	政策分野と基本目標の設定.....	42
1	これから展開する政策パッケージの柱.....	42
2	政策パッケージの体系図.....	44
III	政策パッケージの展開.....	46
IV	参考資料.....	66
1	蓬田村まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議名簿.....	66
2	蓬田村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部名簿.....	67
3	蓬田村まち・ひと・しごと創生総合戦略作業部会名簿.....	67
4	蓬田村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過.....	68
5	第2期総合戦略施策一覧.....	69
6	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋.....	74

まち・ひと・しごと創生

蓬田村

人口ビジョン

(改訂版)



はじめに

2008年に始まった日本の人口減少は、今後若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら急速に進行し、2040年代には若年人口減少の加速化に加え老年人口が維持・減少に転じることから毎年100万人程度の減少スピードになると推計されています。特に2040年までの20年間では生産年齢人口の減少による経済規模の縮小や地域コミュニティの機能低下、高齢者の増加による社会保障給付費用の増大など、地域の社会経済に大きな影響を及ぼすこととなります。

このような状況を打破すべく、政府においては2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、同年12月には国と地方が総力を挙げて地方創生・人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定しました。

それでもなお、人口減少の危機的状況は変わっていないため、国と地方公共団体が協力し人口減少対策に取り組んでいけるよう2020年12月に長期ビジョンの改訂が閣議決定されました。

本村においても人口減少が続いているため、人口の現状を分析するとともに将来人口の推計結果から今後めざすべき方向を示す「蓬田村人口ビジョン（改訂版）」を策定することになりました。

なお、人口動向や人口推計、経済指標等の分析にあたっては、「地域経済分析システム」の下記データを活用しました。

「地域経済分析システム」における各種データは、経済産業省「工業統計調査」、厚労省「人口動態調査」、総務省「国勢調査」「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」「住民基本台帳人口移動報告」「平成26年経済センサスー基礎調査」「地方財政状況調査」、総務省・経済産業省「平成28年経済センサスー活動調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、株式会社Agoop「流動人口データ」等の統計資料を基に作成されています。

なお、「年齢階級別純移動数の時系列分析」は総務省「国勢調査」「住民基本台帳人口移動報告」、「3パターン総人口推計の比較」「年齢3区分別の人口推計」「推計からみた老年人口比率の推移」「人口の減少段階」は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、「企業付加価値」「労働生産性」は「平成28年経済センサスー活動調査」、「従業者数」は「平成26年経済センサスー基礎調査」「平成28年経済センサスー活動調査」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が二次加工したデータが含まれています。



I 数値でみる「蓬田村」の現状

1 総人口と年齢3区分別人口の推移等

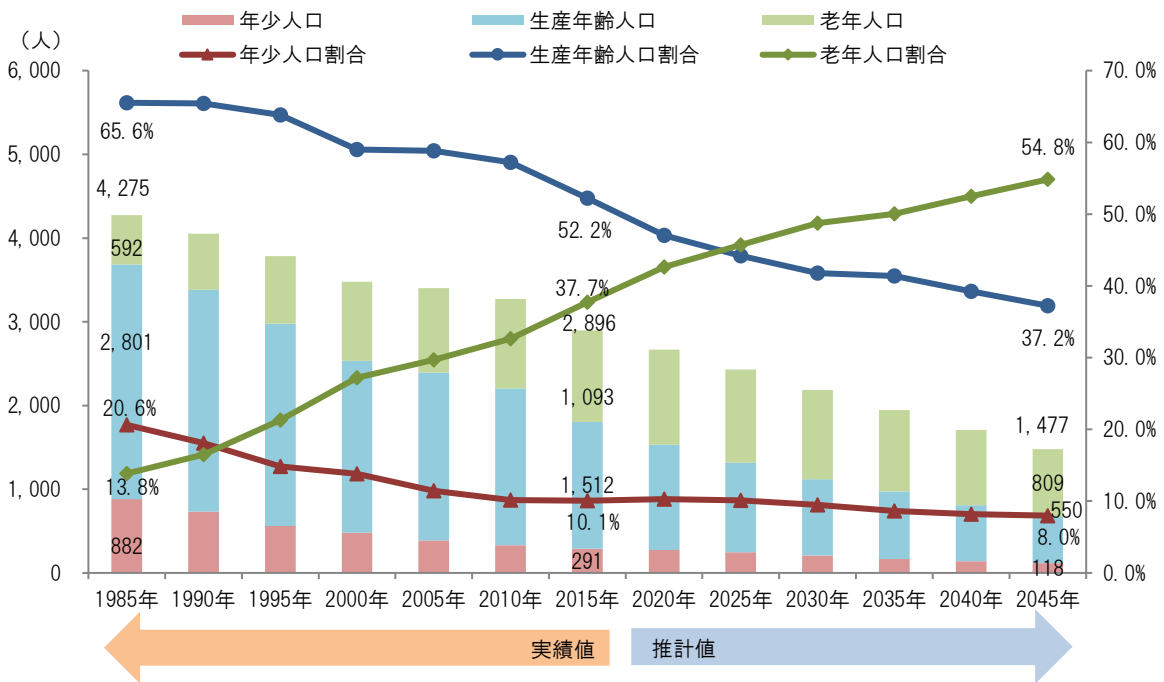
本村の総人口をみると、2015年10月時点（国勢調査）では2,896人でした。

国立社会保障・人口問題研究所（以後「社人研」という。）に準拠した人口推計では30年後の2045年1,477人、2015年に比べて1,419人（49.0%）の減少が予測されています。

また、年齢3区分別の人口をみると、生産年齢人口¹は総人口に比例して減少し、2015年～2045年に962人（63.6%）の減少が予測されます。また、年少人口²の減少割合は大きく、2015年～2045年で173人（59.5%）減少、老年人口³は増加し続けるものの2025年に減少に転じることから2015年～2045年で284人（26.0%）の減少と予測されますが、その減少割合が小さいことから2025年を境に生産年齢人口を上回り、2035年には半数を占める予想となっています。

生産年齢人口、年少人口が半数を超え減少するうえ、老年人口も将来的には減少が予測されることから、村の総人口は急激な減少を招くと考えられます。

図1-1 総人口と年齢3区分別人口の推移等



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】

2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所のデータに基づく推計値。

¹生産年齢人口とは、15歳以上65歳未満の人口のことをいう。

²年少人口とは、15歳未満の人口のことをいう。

³老年人口とは、65歳以上の人口のことをいう。



2 人口増減の推移

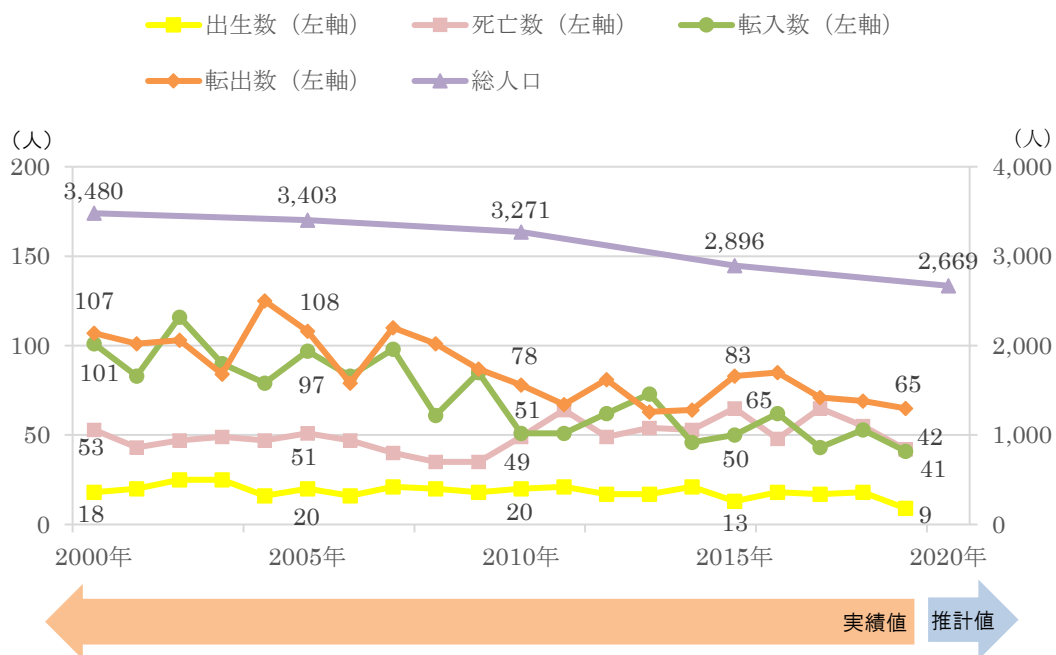
(1) 出生・死亡数と転入・転出数の推移

本村の出生・死亡数の動向をみると、2000年以降、出生数が死亡数を下回り推移しています。出生数は2000年以降15人前後で推移、死亡数は2009年以降増加傾向にあることから2015年では死亡数が52人多くなっています。

一方、転入⁴・転出⁵数の動向では、2000年以降、概ね転出数が転入数を上回り、ともに減少傾向で推移しています。2002年や2013年などは転入数が増加し転出数を一時的に上回っています。近年、2007年以降転出数は減少し、2010年以降転入数が増加しており、2013年には転入数が10人多くなっています。

このように、出生・死亡数（自然動態）の慢性的な要因に、時折転入・転出数（社会動態）の要因が加わり人口減少をもたらしているため、老年人口の増加に伴う死亡数増加が予測される今後において転出数の増加が加わると人口減少はますます大きくなっていきます。

図1-2.1 出生・死亡数と転入・転出数の推移



【出典】

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

【注記】

総人口は、2015年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2020年は国立社会保障・人口問題研究所のデータに基づく推計値。

出生・死亡数、転入・転出数は、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」。

⁴転入とは、別の自治体から当該自治体に住民票を移すことをいう。

⁵転出とは、当該自治体から別の自治体に住民票を移すことをいう。



(2) 自然増減・社会増減の推移

自然増減⁶・社会増減⁷の推移をみると、2002年～2003年、2006年、2013年に社会増となつていますが、他の年では自然減、社会減で推移しています。特に2004年と2015年の人口減少数が大きく目立っています。

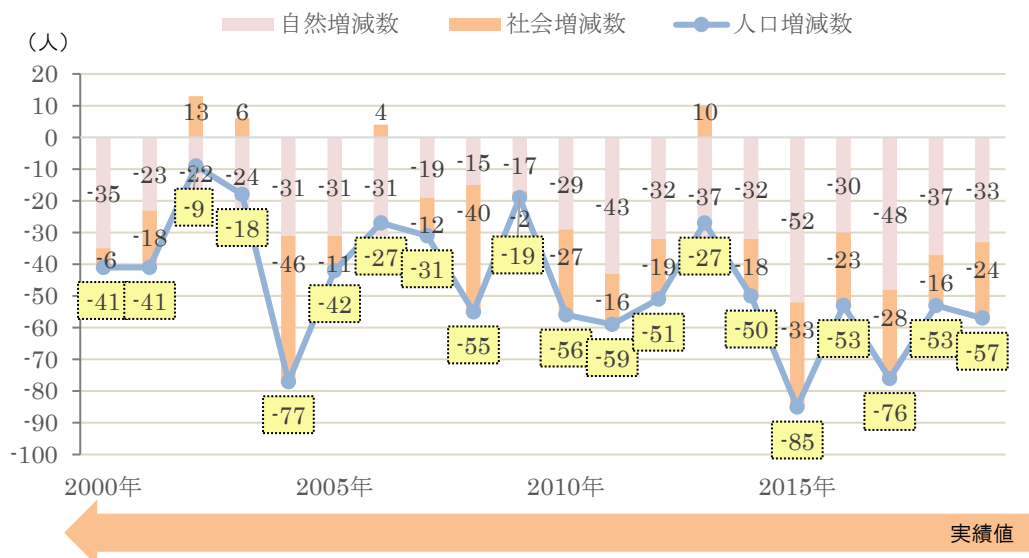
自然増減では、出生数の減少と死亡数の増加が重なった2000年、2004年～2006年、出生数は横ばいに推移したものの死亡数が急増した2010年以降で減少数が30人を超えて多くなっています。

社会増減では、転入数の減少と転出数の増加がみられる2004年、転入数が急減している2008年で減少数が40人を超えて多くなっています。2010年以降は転出数が減少傾向にあるなか転入数が増加していることで年々減少数が小さくなり2013年には社会増となつていますが、2014年以降は再び社会減となつています。

2006年以前に70人を超える人口減少がみられる2004年においては、社会減が45人を超えたことにその要因があります。さらに50人を超える人口減少がみられる2008年では社会減が40人を超え、2010～2012年では、社会減が小さくなっていくなかで自然減が約30～40人となったことに要因があります。その後2013年に人口流出が止まったものの人口減少となっており、2014年以降は再び50人を超える人口減少が続いています。

このように本村の人口減少の動向はおおよそ社会減に比例し増減しており、近年の社会減の縮小と自然減の増大の傾向から自然減の抑制を喫緊の課題と位置づけ、あわせて転出・転入の傾向を維持できるような取組を推進する必要があります。

図1-2.2 自然増減・社会増減の推移

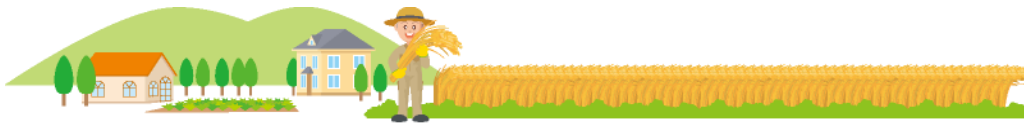


【出典】

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

⁶自然増減は、出生数－死亡数で表わされる。

⁷社会増減は、転入数－転出数で表わされる。



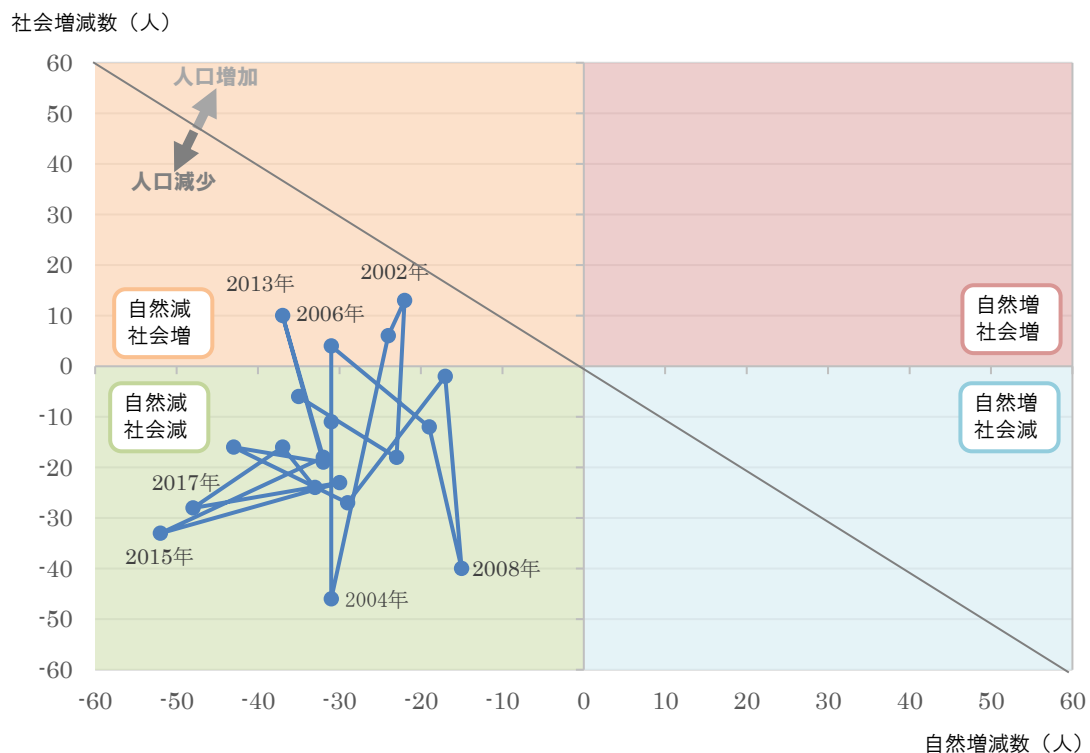
3 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響

前頁でみた自然増減・社会増減について、グラフの横軸に自然増減、縦軸に社会増減をとり、各年の値をプロットする散布図でみることで、経年変化を追いながら本村の総人口に与えてきた自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の影響を分析しました。

本村の社会動態の変動は大きく、2004年、2008年で大きく減少していますが、そのほかの年では減少値は小さくなっています。自然動態は2003年までは減少値が30を超えることは稀でしたが、2004年以降の約15年間では30を超え減少することの方が多くなっています。

近年では、2011年に自然動態が増加した後減少するもその幅は小さいままで推移しているのに対して、社会動態は増加していることから、自然減が人口減少に影響を及ぼしているといえます。今後もこのままの傾向で推移し続ければ、再び社会減が大きくなった場合に急激な人口減少につながる危険性があります。

図1-3 総人口に与えてきた自然増減・社会増減の影響（散布図）



【出典】

総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

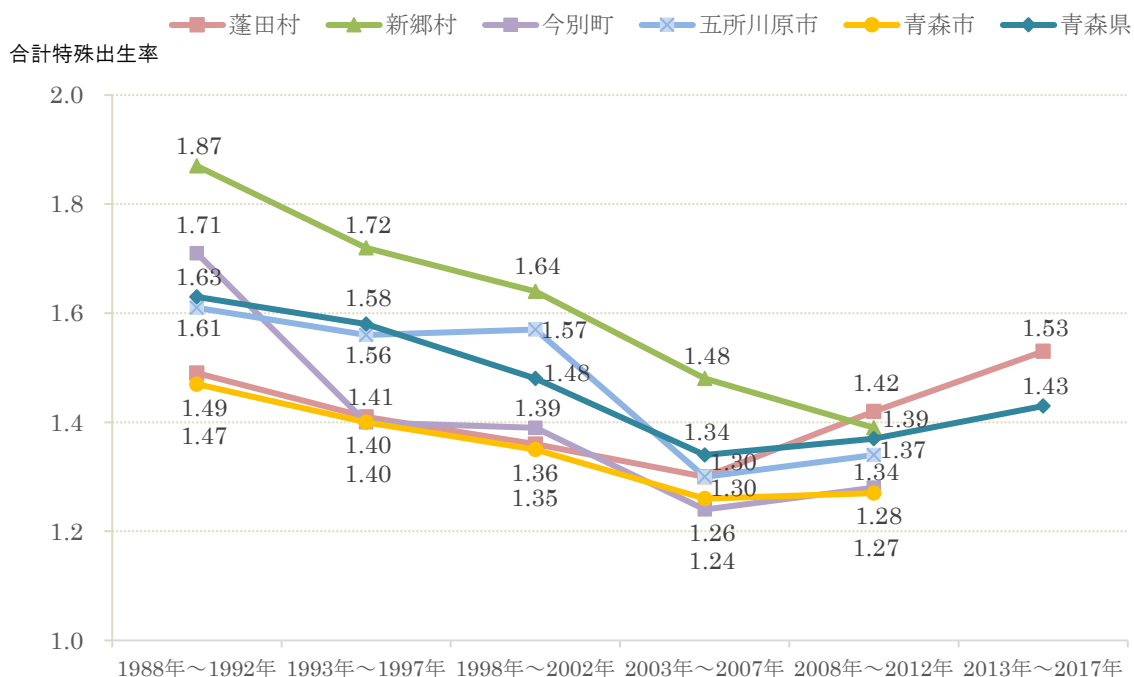


4 合計特殊出生率の推移

一人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移をみると、本村は青森県を大きく下回る水準で、1993年～1997年まで県と同様の動きで推移していますが、1998年～2007年には低下の勢いが弱まり、2008年～2012年と2013年～2017年には県を上回っています。

特に1988年～1992年では青森市と同じ水準で推移していますが、2008～2012年には回復がみられ、2013年～2017年の伸び率は0.11と青森県を上回っていることから、今後このまま上向きに推移できれば自然動態による人口減少の抑制に効果が期待できます。

図1-4 合計特殊出生率の推移



	2003～2007年	2008～2012年	2013～2017年
蓬田村	1.30	1.42	1.53
新郷村	1.48	1.39	
今別町	1.24	1.28	
五所川原市	1.30	1.34	
青森市	1.26	1.27	
青森県	1.34	1.37	1.43

【出典】

青森県保健・医療・福祉統計情報「青森県人口動態統計」
総務省「人口動態調査」

【注記】

1993～1997年以前は「青森県人口動態統計」に基づく実績値、1998～2002年以降は「人口動態調査」のデータに基づく実績値。



5 人口の社会増減

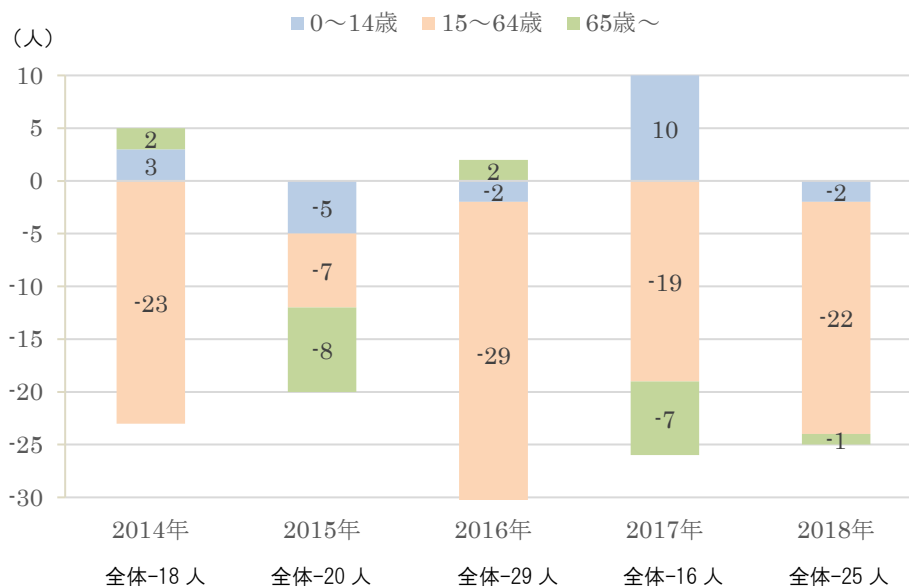
(1) 年齢3区分別純移動数の推移

本村の年齢3区分別純移動数⁸の推移をみると、生産年齢（15歳～64歳）では2014年から年々増減を繰り返し、2018年には22人の減少となっています。

一方、年少年齢（0歳～14歳）も増減を繰り返しており、2017年には10人に増加しましたが2018年には2人の減少となっています。年少年齢の純移動が生産年齢の純移動とは異なる動向を示していることから、生産年齢の純移動は転勤・転職などより、卒業・就職による若年層の流出によるところが大きいと考えられます。老年（65歳～）も増減を繰り返していますが、退職を機に移動する高齢者の流出が考えられます。

以上のことから、近年の若年層の流出は地域経済やコミュニティ形成に大きな影響を及ぼすことから就労環境を整えるなどUターン者増加に向けた住みよいまちづくり対策が求められます。

図1-5.1 年齢3区分別純移動数の推移



【出典】
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

【注記】
図 1-2.2 とは出典が異なるため、示している社会増減数が異なることがある。

⁸純移動数とは、転入数から転出数を差し引いた数をいう。



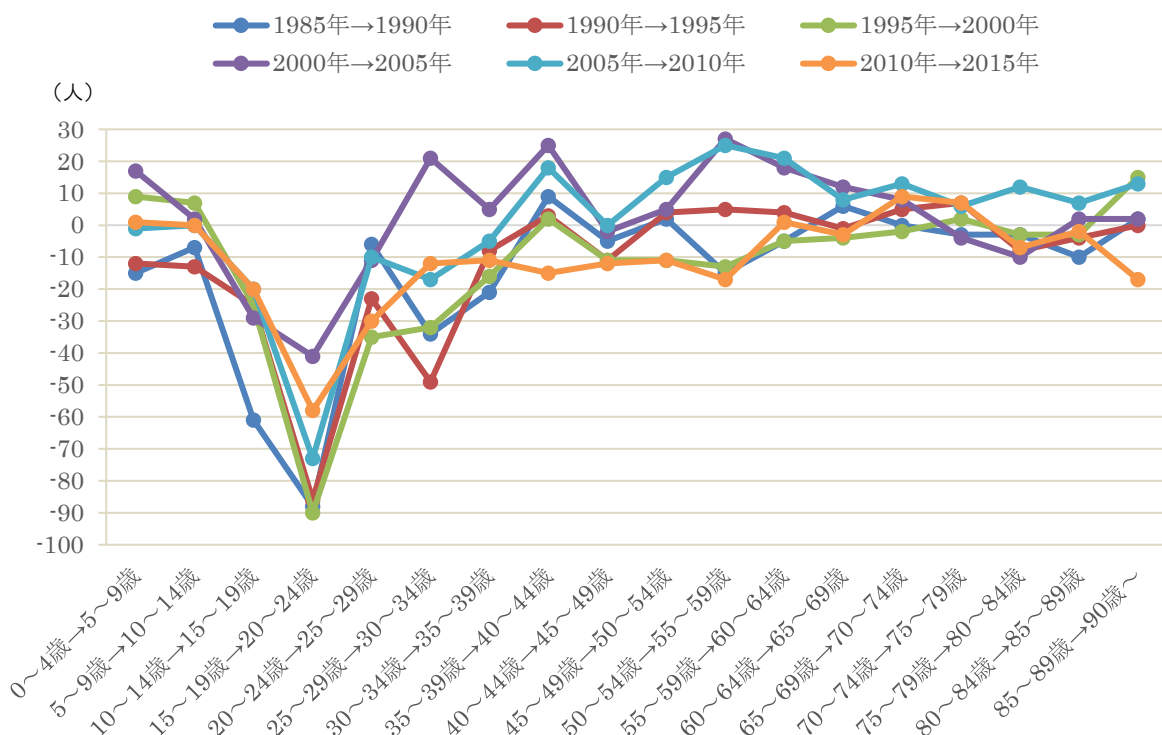
(2) 年齢階級別純移動数の時系列分析

年齢階級別純移動数を時系列順にみると、2015年までは15歳～24歳での転出超過が大きく、中学・高校卒業後の進学・就職に伴う移動によるものと考えられます。しかしながらこの減少値は年々小さくなっており、特に1995年→2000年以降15～19歳の転出超過が小さくなっていることから、中学卒業時の人口流出は抑えられたといえます。

2000年→2005年は他の年とは異なる動向をみせており、20～24歳の転出が減少するとともに25歳～44歳、55歳～74歳での転入超過がみられます。30歳代の転入にとともに5～9歳の転入も生じているようです。2005年→2010年にも引き続き40歳～44歳より上の年代の転入超過がみられますが、2010年→2015年には再び転出超過の動向をみせています。

なお、本村には大学がないため進学による若年層の流出は今後も続く予測されることから、卒業後の地元就職率向上に向けた対策が求められます。また、住環境・生活環境を整備するなど30歳代の転出に歯止めをかけ、生産年齢、年少人口の移動減を目指す必要があります。

図1-5.2 年齢階級別純移動数の時系列分析



【出典】

総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成



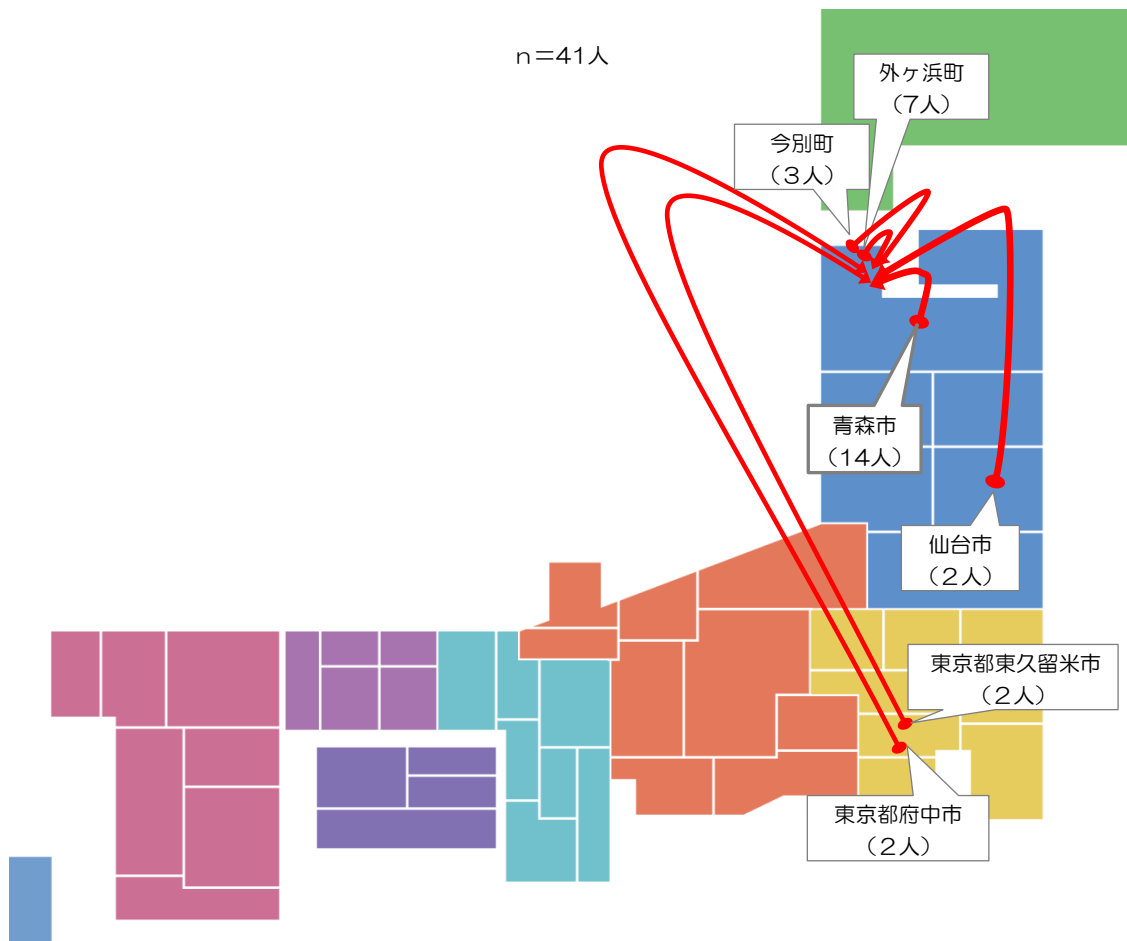
6 転入者・転出者の住所地

(1) 転入者の転入元の住所地

本村への転入状況を2018年の住民基本台帳データで見ると、転入者41人のうち「青森市」(14人)からの移動が最も多くなっています。

そのほか、「外ヶ浜町」(7人)、「今別町」(3人)、「仙台市」「東京都東久留米市」「東京都府中市」(2人)などからの移動がみられます。

図1-6.1 2018年転入者の転入元の住所地(自治体)



【出典】
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

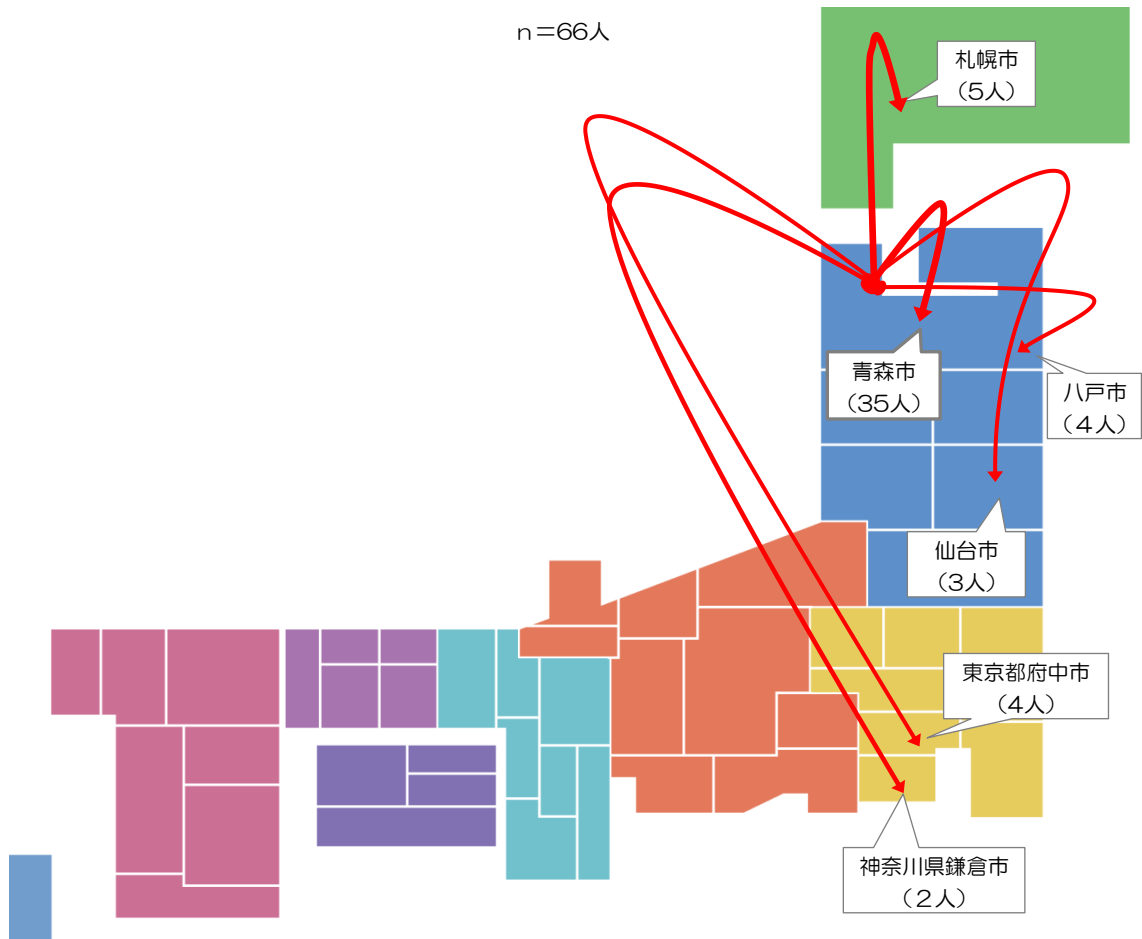


(2) 転出者の転出先の住所地

一方、本村から他自治体への転出状況を見ると、転出者66人のうち「青森市」(35人)への移動が最も多くなっています。

そのほか、「札幌市」(5人)、「八戸市」「東京都府中市」(4人)、「仙台市」(3人)、「神奈川県鎌倉市」(2人)などへの移動がみられます。

図1-6.2 2018年転出者の転出先の住所地(自治体)



【出典】

総務省「住民基本台帳人口移動報告」



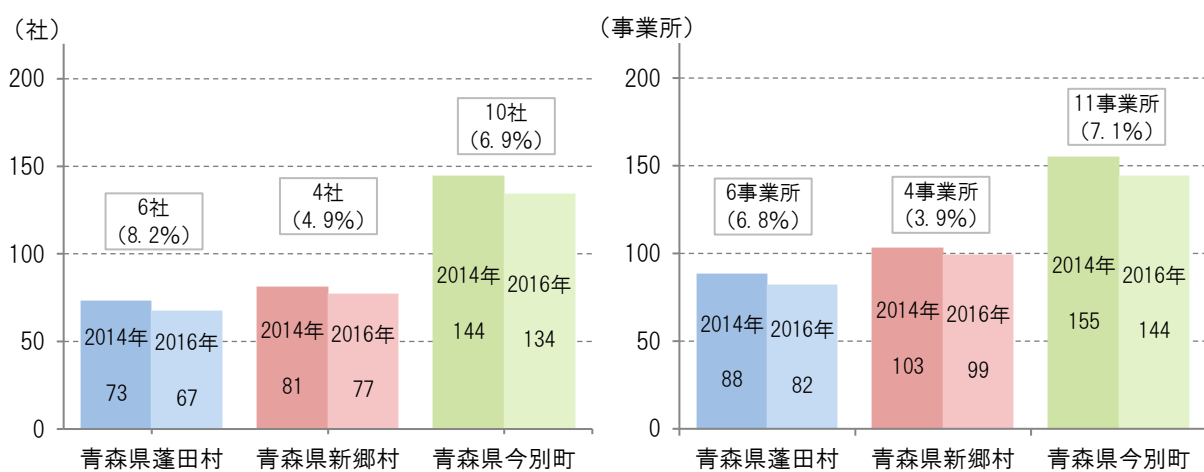
7 企業数と事業所数の推移

2014年と2016年の本村の企業⁹数と事業所数¹⁰の推移をみると、企業数は73社から67社へと、3年間で6社（8.2%）の企業が倒産や自主整理等により市場から退出しており、減少割合は同規模自治体の「新郷村」（4.9%）、「今別町」（6.9%）を上回っています。

一方、事業所数は88事業所から82事業所へと、3年間で6事業所（6.8%）が規模の縮小や廃止等により閉鎖されています。事業所数も企業数と同様の傾向にあり、減少割合は同規模自治体の「新郷村」（3.9%）を上回り、「今別町」（7.1%）を下回っています。

また、大分類単位の産業別にみると、企業数では「建設業」、事業所数では「製造業」での減少が目立っており、経営維持が困難な状況が伺えます。

図1-7 企業数と事業所数の推移



【出典】

総務省「平成26年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」

【注記】

企業数は会社数と個人事業所を合算。

⁹企業とは、営利を目的として一定の計画に従って経済活動を行う経済主体（経済単位）である。

¹⁰事業所数とは、経済活動が行われている場所の数で、原則として次の要件を備えているものをいう。

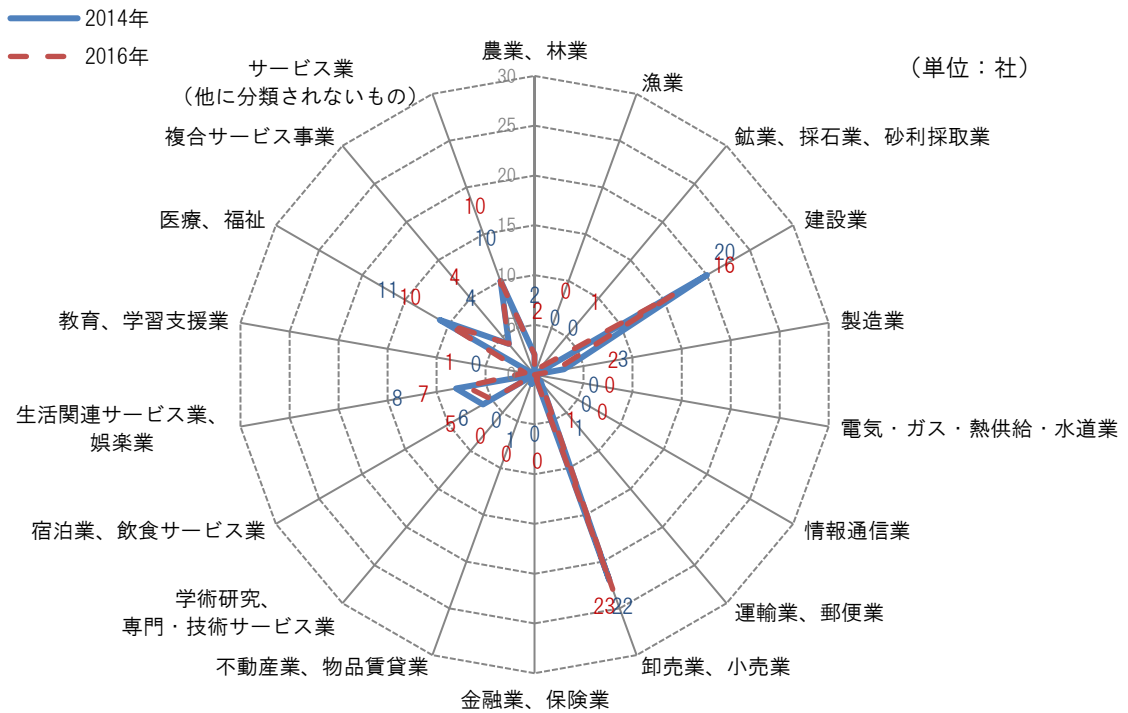
- ①一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていることをいう。
- ②従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていることをいう。

また、以下の要件の事業所も含まれる。

- ③当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所。
- ④事業所として存在しているが、記入不備などで事業内容などが不明の事業所。



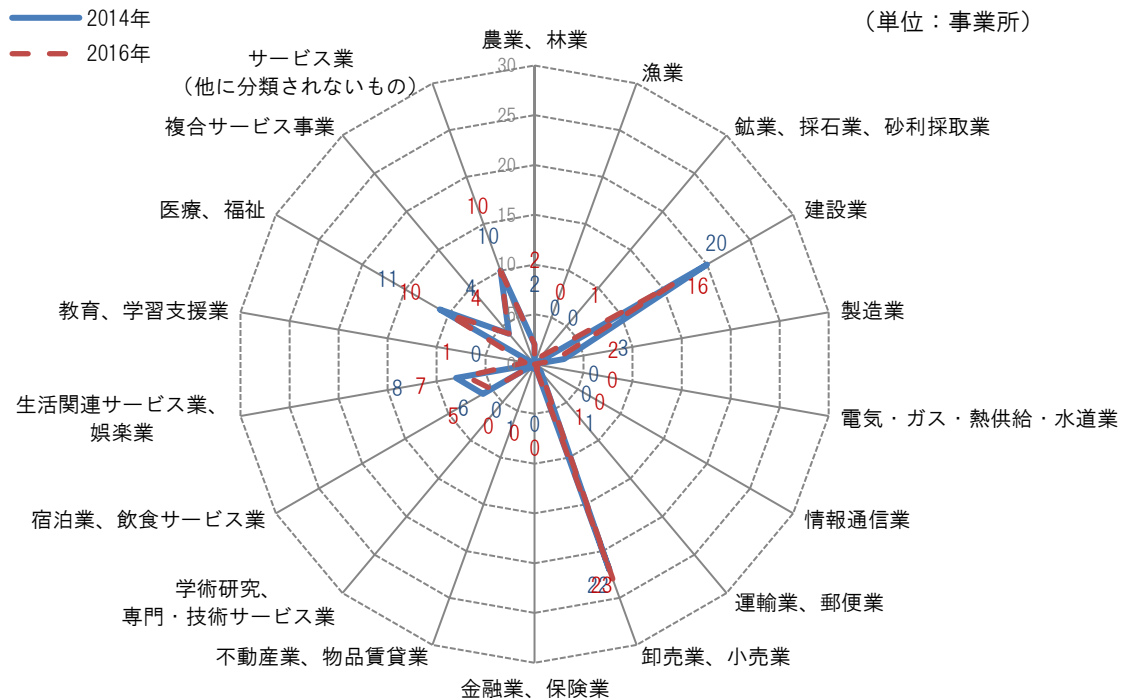
図1-7.1 企業数（大分類単位）の推移



【注記】

「公務（他に分類されるものを除く）」「分類不能の産業」を除く。
 「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「教育、学習支援業」は該当データなし。

図1-7.2 事業所数（大分類単位）の推移



【注記】

「公務（他に分類されるものを除く）」「分類不能の産業」を除く。
 「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「金融業、保険業」「学術研究、専門・技術サービス業」「教育、学習支援業」は該当データなし。

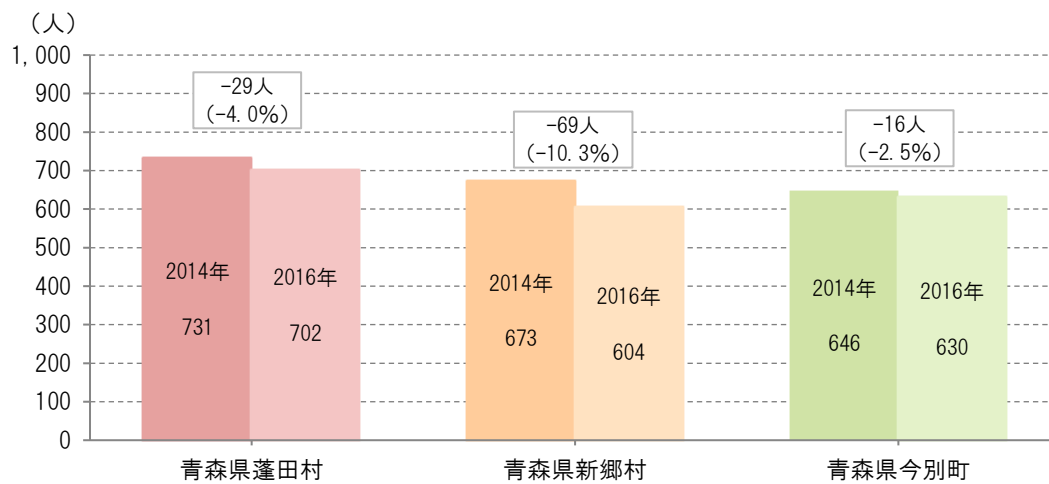


8 従業者数 [事業所単位]

2014年と2016年の従業者数 [事業所単位]¹¹をみると、731人から702人へと減少しており、3年間の減少数は29人（4.0%）となっています。従業者数は同規模自治体を上回っていますが、3年間の減少割合は「今別町」（2.5%）を下回っています。なお、「新郷村」「今別町」ともに従業者数が減少しています。

また、大分類単位の産業別にみると、「卸売業・小売業」で増加しているほか、「教育・学習支援業」でも大幅に増加しています。反対に「医療・福祉」は60%以上も減少しています。

図1-8 従業者数 [事業所単位]



【出典】

総務省「平成26年経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」再編加工

【注記】

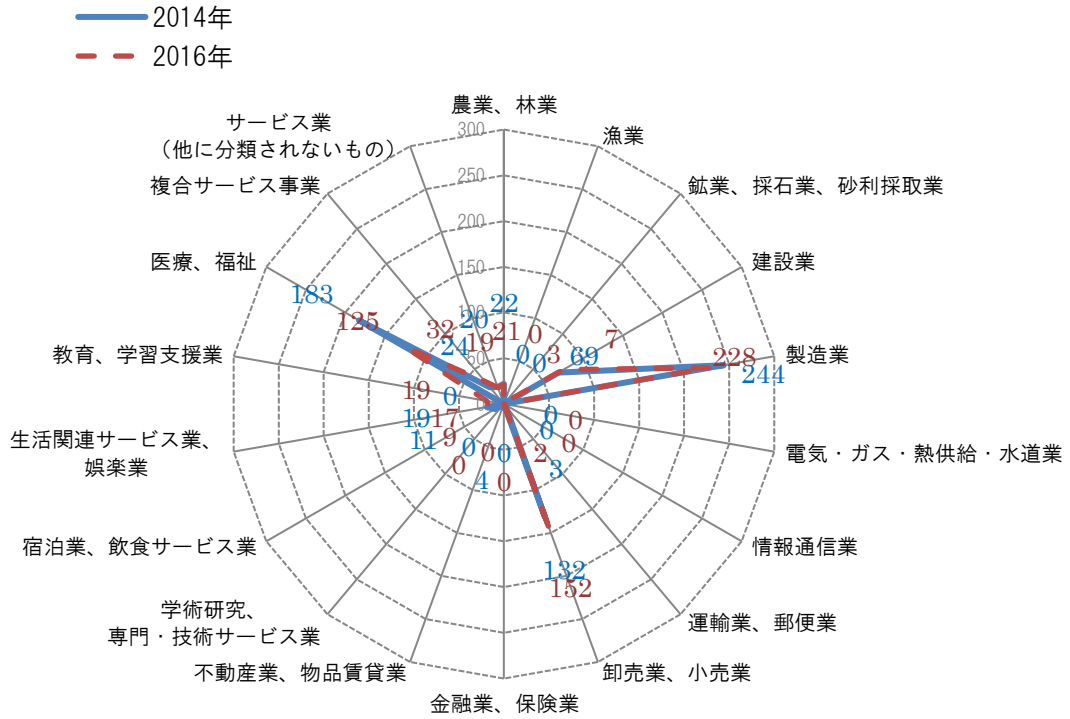
本社で働く事業所の従業者も計上。

¹¹従業者数（事業所単位）とは、会社と個人事業所において、当該事業所に所属し、かつ賃金・給与（現物給与を含む）を支給されて業務に従事している人の数をいう。本社で働く従業員も事業所で計上する。ただし、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とする。



図1-8.1 従業者数【事業所単位】(大分類単位)

(単位：人)



【注記】

「公務(他に分類されるものを除く)」「分類不能の産業」を除く。
 「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「金融業、保険業」「学術研究、専門・技術サービス業」は該当データなし。



9 企業付加価値

2016年の本村の企業付加価値¹²は1,915百万円となっており、同規模自治体の「新郷村」(856百万円)と「今別町」(1,332百万円)を上回っています。

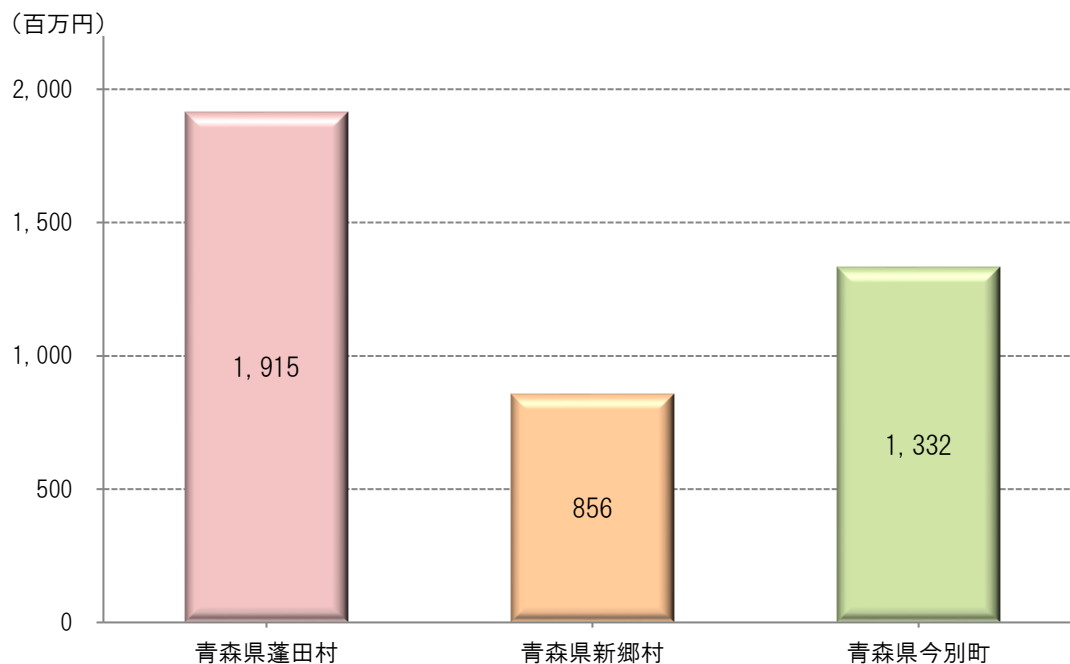
また、大分類単位の産業別にみると、「医療・福祉」が749百万円と最も高く、次いで「卸売業・小売業」が252百万円、「建設業」が251百万円などとなっています。「農業、林業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「製造業」「運輸業、郵便業」「複合サービス事業」は非公表となっています。

青森県蓬田村

青森県新郷村

青森県今別町

図1-9 2012年の企業付加価値



【出典】

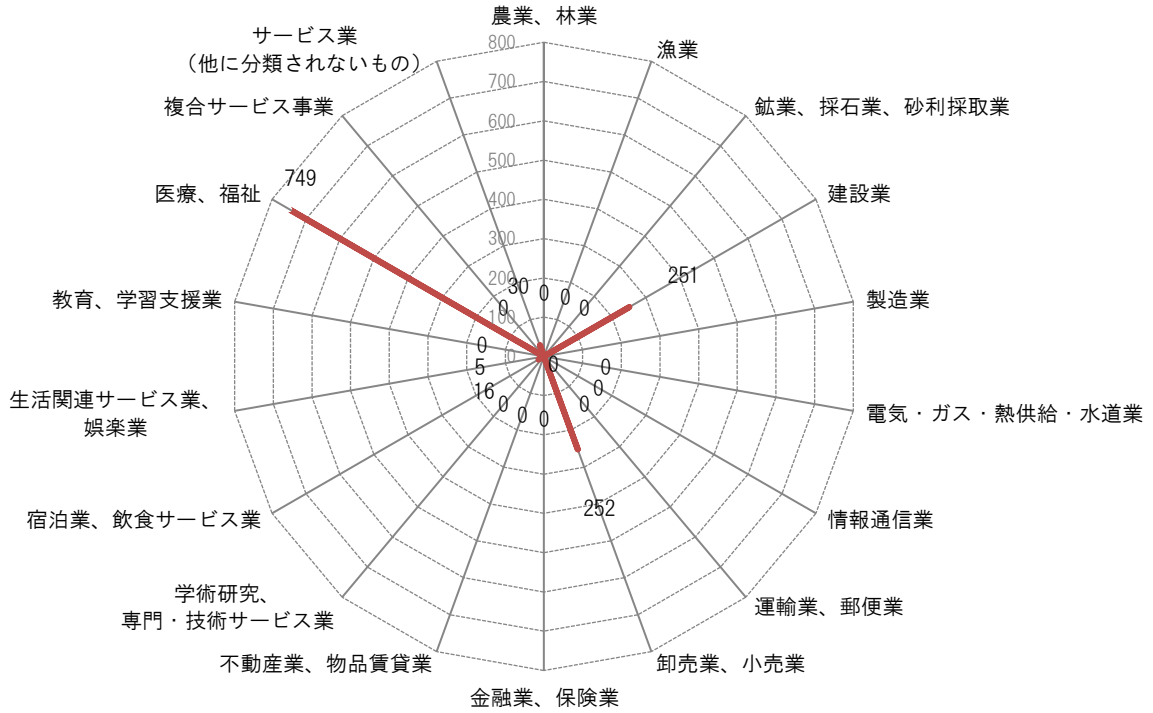
総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」再編加工

¹²付加価値額とは、売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課の値をいう。
(費用総額＝売上原価＋販売費及び一般管理費)



図1-9.1 企業付加価値（大分類単位）

2016年



【注記】

「公務（他に分類されるものを除く）」「分類不能の産業」を除く。
 「農業、林業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「製造業」「運輸業、郵便業」「複合サービス業」は非公表。
 「漁業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「教育、学習支援業」は該当データなし。

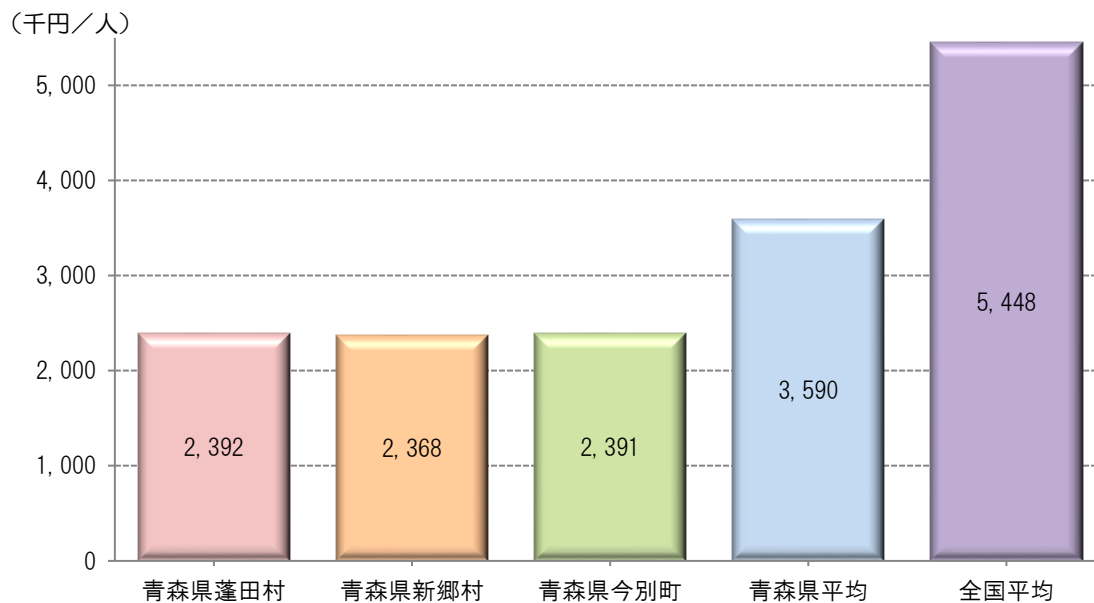


10 労働生産性

2016年の本村の一人当たり労働生産性¹³は2,392千円となっており、「青森県平均」(3,590千円)、「全国平均」(5,448千円)を下回り、同規模自治体の「新郷村」(2,368千円)、「今別町」(2,391千円)を上回っています。

また、大分類単位の産業別にみると、「青森県平均」「全国平均」を上回っているものではありません。

図1-10 2016年の一人当たり労働生産性



【出典】

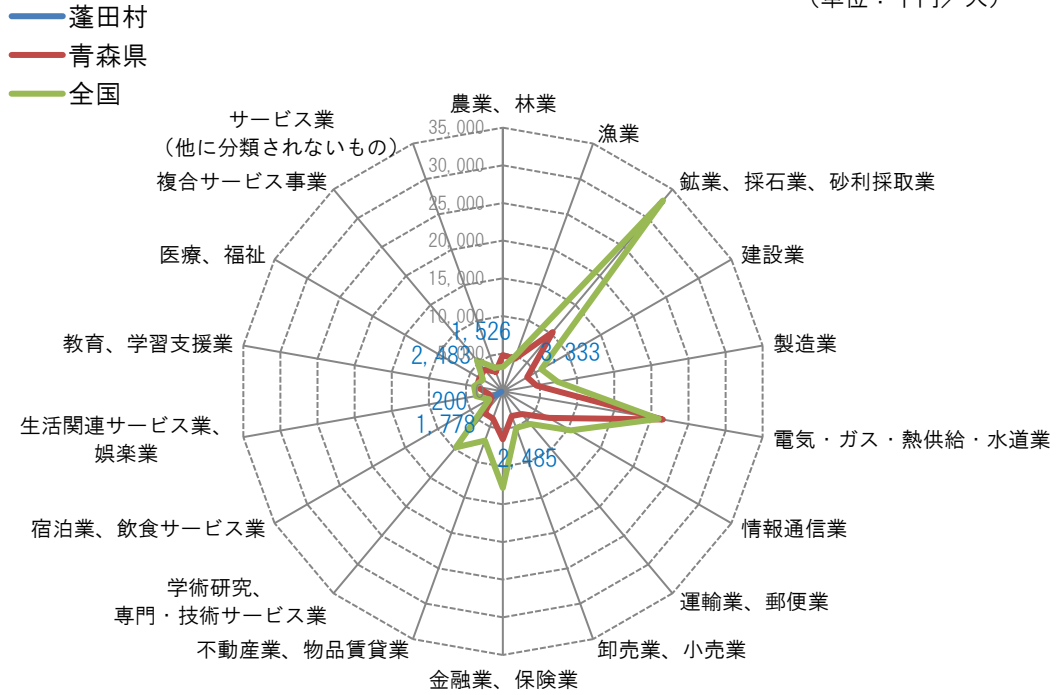
総務省・経済産業省「平成28年経済センサス活動調査」再編加工

¹³1人当たり労働生産性とは、付加価値額÷従業者数の値をいう。



図1-10.1 一人当たり労働生産性（大分類単位）

（単位：千円／人）



【注記】

「公務（他に分類されるものを除く）」「分類不能の産業」を除く。
 「農業、林業」「漁業」「鉱業、採石業、砂利採取業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「情報通信業」「運輸業、郵便業」「金融業、保険業」「不動産業、物品賃貸業」「学術研究、専門・技術サービス業」「教育、学習支援業」「複合サービス事業」は該当データなし。



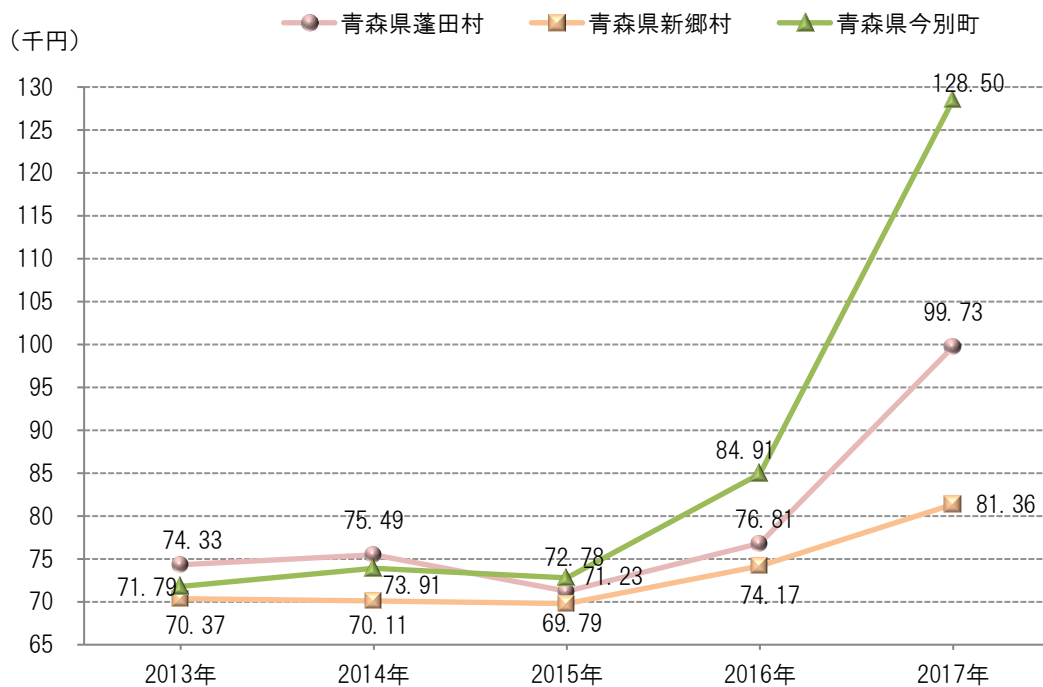
12 地方財政

(1) 一人当たり地方税

本村の一人当たり地方税¹⁴の推移をみると、2013年の74.33千円から翌年以降2016年までは横ばいに推移した後、2017年に大きく増加し99.73千円となっています。

この5年間の推移を同規模自治体と比べると、「新郷村」を上回り、「今別町」を下回って推移しています。

図1-12.1 一人当たり地方税の推移



【出典】

総務省「地方財政状況調査」

¹⁴一人当たり地方税とは、人口一人当たりの道府県税又は市町村税をいう。

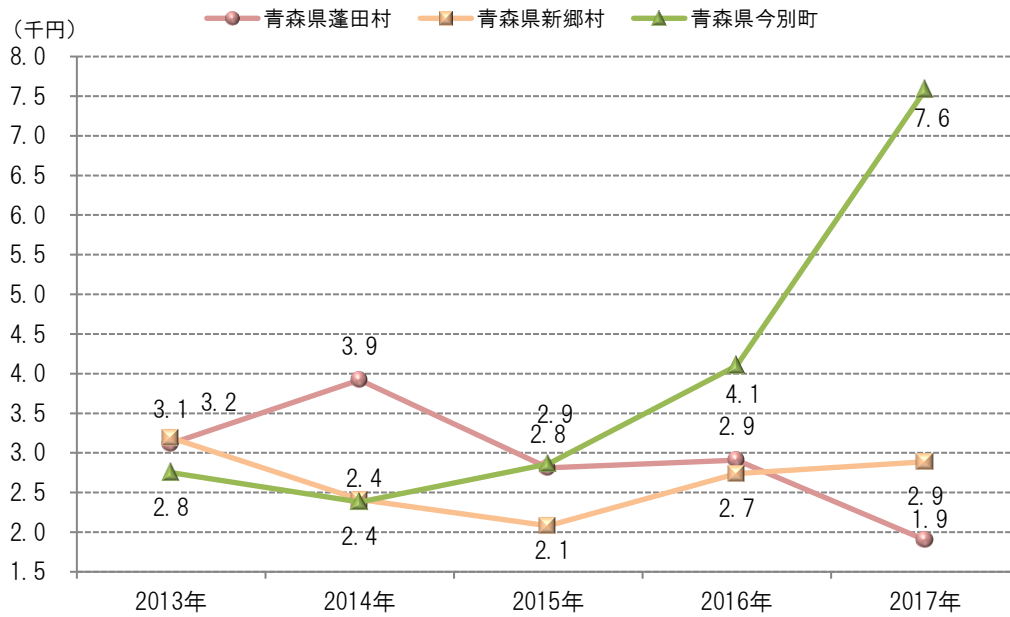
・市町村税：普通税（市町村民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税など）、目的税がある。



(2) 一人当たり村民税（法人分）

本村の一人当たり村民税（法人分）¹⁵の推移をみると、2013年の3.1千円から増減しながらも減少傾向で推移し、2017年には1.9千円となり、同規模自治体の「新郷村」「今別町」を下回って推移しています。

図1-12.2 一人当たり村民税（法人分）の推移



【出典】

総務省「地方財政状況調査」

¹⁵一人当たり村民税（法人分）とは、村内に住所を有する個人、あるいは村内に事務所などを有する法人などに課税される、人口一人当たりの法人税などのことをいう。

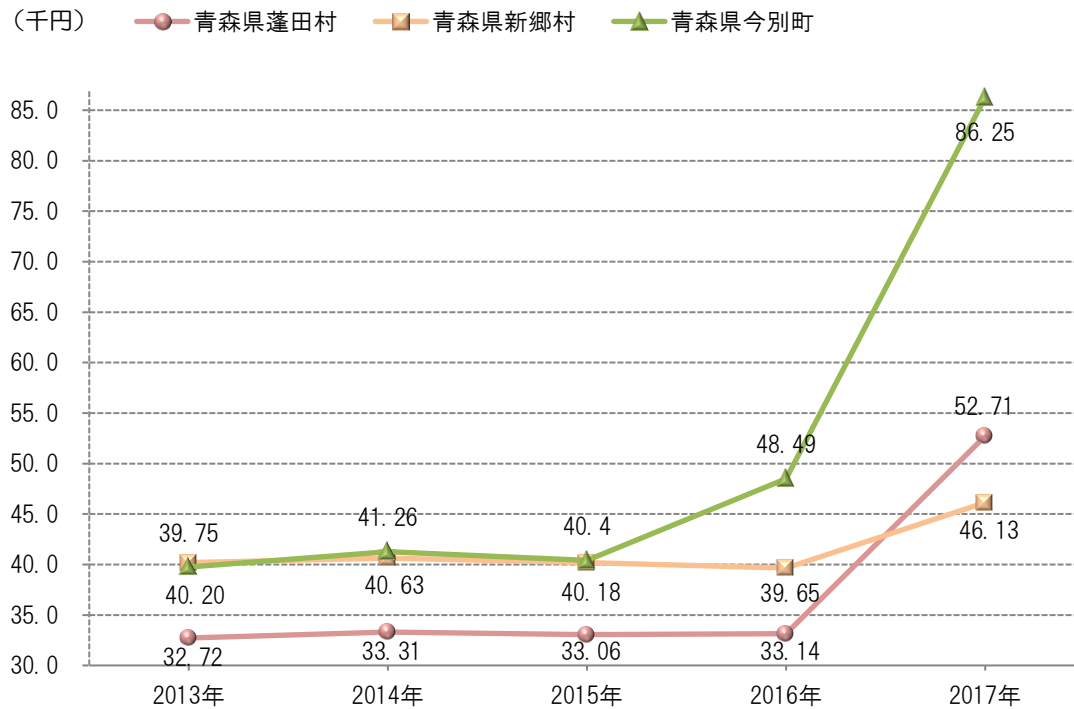


(3) 一人当たり固定資産税

本村の一人当たり固定資産税¹⁶の推移をみると、2013年の32.72千円から横ばいに推移した後増加に転じ、2017年には52.71千円に達しています。

この5年間の推移を同規模自治体と比べると、2017年以外は「新郷村」「今別町」を下回って推移しています。

図1-12.3 一人当たり固定資産税の推移



【出典】

総務省「地方財政状況調査」

¹⁶一人当たり固定資産税とは、人口一人当たりの固定資産税をいう。
固定資産税とは、毎年1月1日（賦課期日）現在の土地、家屋及び償却資産（これらを「固定資産」という）の所有者に対し、その固定資産の価格をもとに算定される税額を、その固定資産の所在する市が課税する税金をいう。



II 調査結果でみる「蓬田村」の評価

1 調査実施の概要

この調査は、蓬田村の人口減少に歯止めをかけ、地方創生をめざす「蓬田村人口ビジョン」と「蓬田村総合戦略」の策定に際し、基礎資料として平成27年8月1日～8月21日にかけて実施しました。

表2-1 調査実施の概要

調査項目	調査対象者	配布数	回収数	回収率
結婚・出産・子育てに関する意向調査	未婚成人・子育て中の親	100人	30人	30.0%
定住・人口減少に関する意向調査	20歳以上	1,100	469	42.6
学校卒業後の進路に関する意向調査	中学生・高校生	100	40	40.0
転入された方に対する意向調査	転入者 (H25年1月～)	100	37	37.0
転出者に対する意向調査	転出者 (H25年1月～)	100	21	21.0

2 村民の意向・評価

(1) 村民が考える蓬田村とは

①村民の蓬田村に対する評価

- 一般成人の本村に対する満足度では、満足している方が5割強と、2割弱の不満を感じている方を上回っています。(《定住》問12)
- 満足している理由には「緑豊かな山地や海が美しい」「友人・知人、隣近所の付き合い等があり、地域に愛着がある」「温泉があり、海の食材も豊富」など、郷土に対する愛着や人とのつながりを挙げています。(《定住》問12-1)
- 一方、不満の理由には「日常の買い物の利便性がよくない」「医療・福祉・介護サービスが整っていない」「経済的に安定していない」「通勤・通学の交通の便がよくない」「伝統芸能や祭りなどのイベントに魅力を感じない」など生活上の不便性を挙げています。(《定住》問12-2)
- 一般成人の半数以上の方が本村は子育てに適している、高齢者にとって暮らしやすいと評価しています。(《定住》問13・14)
- 一般成人の7割強、転入者の5割弱の方が本村に「これからも住み続けたい」と回答し、定住意向を示しています。(《定住》問10、《転入》問17)



②人口問題について村民が要望する施策

- 一般成人の8割強の方が、本村の人口問題に対して「非常に不安」、「やや不安」と考えており、問題意識が高い様子が伺えます。
不安な点としては「若い人が少なくなって地域の活力がなくなる」が多いほか、「働いている人や若い人の経済的な負担が重くなる」「空き家が増加して地域がさびれる」「働き手がいなくなる」「年金など社会保障制度が破たんし、年金がもらえなくなる」などを挙げています。村民の不安解消のためにも生産年齢人口の減少に歯止めをかける取組が求められます。（《定住》問17・17-1）
- 一般成人、転入出者、中高生が必要と考える人口問題に対する本村の施策では、いずれも「若い世代の就職支援」「企業誘致」「正規雇用化の推進などの雇用対策」を挙げ、就労支援関連施策が上位を占めている状況です。また、いずれも「移住を希望する人たちの受け入れ」を挙げているほか、中高生で最も割合の高い「買い物や飲食などの商業施設の充実（《転入》「物品販売や飲食など商業施設の充実」）」は一般成人や転入者でも挙げています。さらに、一般成人では「医療・介護・福祉提供体制の整備」、転入出者では「結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援」（転入出者のみの選択肢）、中高生では「公園やスポーツ施設の充実」、転出者と中高生では「まちの知名度向上などのイメージアップ」が挙げられており、世代や調査対象者の状況が反映される結果となっています。（《定住》問18、《転入》問20、《転出》問19、《卒業後》問17）

（2）人口の社会増に向けた村の対策とは

①活力ある産業と魅力あるしごとづくり

- 「自分の仕事の関係」で本村から転出した方が6割弱と最も多いことから、魅力あるしごとづくりが重要な対策の一つとなります。（《転出》問10）
- 転出者の3割弱の方が「いずれ戻って来たい」「戻って来る可能性はある」と回答し、中高生の5割弱の方が将来学業や仕事の都合で転出した場合には「いずれ戻って来たい」「戻って来る可能性はある」と回答しています。戻って来るきっかけではともに「親などとの同居」が多いほか、転出者では「定年退職など」も挙げられています。（《転出》問15・16、《卒業後》問11・12）
- U I Jターンに有効な対策では、一般成人・中高生で順位は異なるものの「就職先、もしくは収入源の確保」「豊かな自然や景観」「子育て環境」「スローライフ・田舎暮らし」と就職に関する内容や住環境・育児環境に関する内容を挙げているため、効果的な施策の検討が必要です。（《定住》問15、《卒業後》問13）
- また、定住するために最も必要なことにおいても、一般成人・中高生ともに「働く場所があること」を挙げており、就職支援対策について村民はおおいに関心があることがわかります。（《定住》問16、《卒業後》問16）
- 中高生が将来働いてみたい職種として「医療・福祉」「教育・学習支援業」「学術研究、専門・技術サービス業」などを挙げているため、就職支援策の一つとして、これら職種にあ

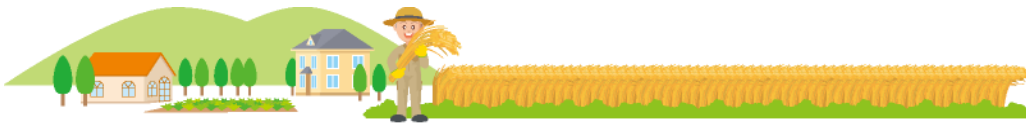


った企業の参入が望まれます。(《卒業後》問10)

- 中高生が就職する時に住みたい居住地に「蓬田村内」と回答した中高生は1割未満と少なく、ほとんどが「青森県内」「東京圏」を挙げています。村外地域を希望する中高生は6割に達しますが、そのうち4割の中高生が理由として「就職先がたくさんありそうだから」と回答しています。このことから魅力あるしごとづくりが喫緊の課題であることがわかります。(《卒業後》問9・9-2)

②「住んでみたい」「住み続けたい」まちづくり

- 一般成人の7割強、転入者の5割弱の方が本村に定住する意向を示している一方で、転入者の4割が「いずれは村外に転居する予定」「わからない」と回答しており、この新たな村民が「住み続けたい」と思えるまちづくりが求められます。(《定住》問10、《転入》問17)
- 転出者の3割弱、中高生の5割弱の方が転出先から本村に戻って来る可能性を示唆していますが、転出者の7割強、中高生の5割強は「戻って来る可能性はない」「わからない」と回答しています。この「わからない」と回答した転出者(3割弱)、中高生(4割)が「いずれ戻って来たい」と思えるまちづくりが求められます。(《転出》問15、《卒業後》問11)
- 子育て環境17項目のうち好評価を受けた項目は、「自然環境が豊かで、子どもをのびのびと育てられる」「治安が良く、安全・安心なまちである」「地域で子どもを見守る雰囲気がある」の3項目に留まっています。(《結婚》問21)
- 一方、不評だった項目は「鉄道やバスの利便性が悪い」「医療機関が充実していない」「日常生活などの買い物が不便」「徒歩での生活が不便」などを挙げているため、本村の各種計画で実施している関連施策において解消に向けた取組内容の検討が必要です。(《結婚》問21)
- 前述のとおり、人口問題に対する本村の取組で中高生が必要と考えているものは、「買い物や飲食などの商業施設の充実」「若い世代の就職支援」「公園やスポーツ施設の充実」「移住を希望する人たちの受け入れ」「企業誘致」「正規雇用化の推進などの雇用対策」「まちの知名度向上などのイメージアップ」などが挙げられていることから、生活の基盤となる住環境整備や就職支援策、村外に対する積極的な広報活動を充実させるための事業内容の検討が必要です。(《卒業後》問17)
- また、一般成人・中高生の半数以上が「働く場所があること」を定住するために最重要項目に挙げていることから、時代に合わせた就職支援が必要となっています。(《定住》問16、《卒業後》問16)
- 転出者や中高生が将来転出先から戻って来る可能性があるのは「親などとの同居」のほか「定年退職など」「子育て」「結婚」を挙げています。(《転出》問16、《卒業後》問12)
- 転入者が評価した村の住みやすさでは、5割弱の方は「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と回答し、「住みにくい」「どちらかというに住みにくい」と回答した方を大きく上回っています。(《転入》問16)



- 本村に住んで良かった点では、転入出者・中高生ともに「公園・自然環境」「街並みや街の雰囲気」を挙げています。また、転入出者は「最寄り駅へのアクセス」のほか、転入者で「子育て環境」、独身者の多い転出者で「小・中学校などの教育環境」を挙げています。一方、中高生は、転入出者の選択肢にはない「治安」が最も多いほか、「小・中学校などの教育環境」を挙げています。（《転入》問18、《転出》問17、《卒業後》問14）
- 一方、本村に改善してほしいことでは、転入出者・中高生ともに「買い物の利便性」が最も多くなっています。次いで、転入者は「医療・福祉」「公園・自然環境」、転出者は「道路や下水道など都市基盤」、中高生は「公共施設（公民館、図書館、スポーツ施設等）」「公園・自然環境」などを挙げています。（《転入》問19、《転出》問18、《卒業後》問15）

（3）人口の自然増に向けた村の対策とは

①子どもを産み育てやすいまちづくり

- 理想とする子どもの平均人数は2.52人（現状1.96人）と回答しているため、まずは子どもの人数を理想へと近づけることにあります。（《結婚》問18・19）
- 希望どおりに産み育てられるための取組として、「児童手当増額など、子育て世帯への経済的支援の充実」「教育費用や保育料の負担軽減措置の充実」などが必要と考えているため、検討が必要です。（《結婚》問22）
- 結婚の状況を見ると、回答者数が少ないことから割合の差が大きく、30歳代の未婚者は2割強で、8割弱が既婚者となっています。回答者数が少ない20歳代は全員が未婚者です。理想の子ども的人数に近づくためにも晩婚化にならないための環境づくりが必要です。（《結婚》問10）
- 未婚者の8割強の方が結婚を願っていることから、人口の自然増をめざすためにも未婚者の結婚支援が不可欠となります。（《結婚》問10-2）
- 行政に望む結婚支援策では、「結婚したい男女の出会いの場づくり（街コン・婚活イベント等）」を最も多く挙げているものの、2・3番目には「安定した収入を確保するために、就職支援をする」「企業等に働きかけて、男女ともに子育てしやすい職場の環境整備を勧奨する」等の結婚後の生活に密着した支援を求めているため、子育て世帯に対する支援策と同時に結婚支援策の実施強化に向けた検討が必要です。（《結婚》問16）
- 少子化対策として必要だと考える取組については、一般成人、未婚者/子育て中の方、転入出者、中高生のすべての調査で「正規雇用の推進など若い世代の雇用安定化対策」を挙げる方が多いほか、「若者の就職活動から就職後のキャリア形成に至るまでの雇用対策」など就労に関する支援策が挙げられています。
また、独身の回答者が多い転出者を除いて「保育料や幼児教育費、子ども医療費の減免など経済的負担の軽減」「保育所や認定こども園の整備など働きながら子育てできる環境整備」などの子育て支援策を挙げています。
このほか、一般成人・転入出者で「若い世代への結婚相談・婚活支援・結婚資金の支援など結婚に対する支援」、転入出者・中高生で「産休明けに必ず戻れる職場の確保」、未婚者/子育て中の方、転入出者で「公営住宅への子育て世帯の優先入居など住宅面の支援」、中



高生では「いじめや犯罪などから子どもを守る施策」など、それぞれの状況などによって多様な意見がありますが、経済支援策や結婚・出産・子育て支援策の充実が求められていることがわかります。（《定住》問20、《結婚》問24、《転入》問22、《転出》問21、《卒業後》問19）

②だれもが健康で心豊かなひとづくり

- 前述のように村民の本村に対する不満な点で「医療・福祉・介護サービスが整っていない」が多いほか、「伝統芸能や祭りなどのイベントに魅力を感じない」などが挙げられています。（《定住》問12-2）
- これは、一般成人が考える人口問題に対して必要な本村の施策のなかに、「医療・介護・福祉提供体制の整備」を挙げていることにも反映しており、健康で過ごすための住環境整備が求められています。（《定住》問18）
- また、中高生が将来働いてみたい職種として「医療・福祉」が最も多いことから、村内に潜在する人材の将来展望を含めた医療・福祉施策の検討が求められます。（《卒業後》問10）



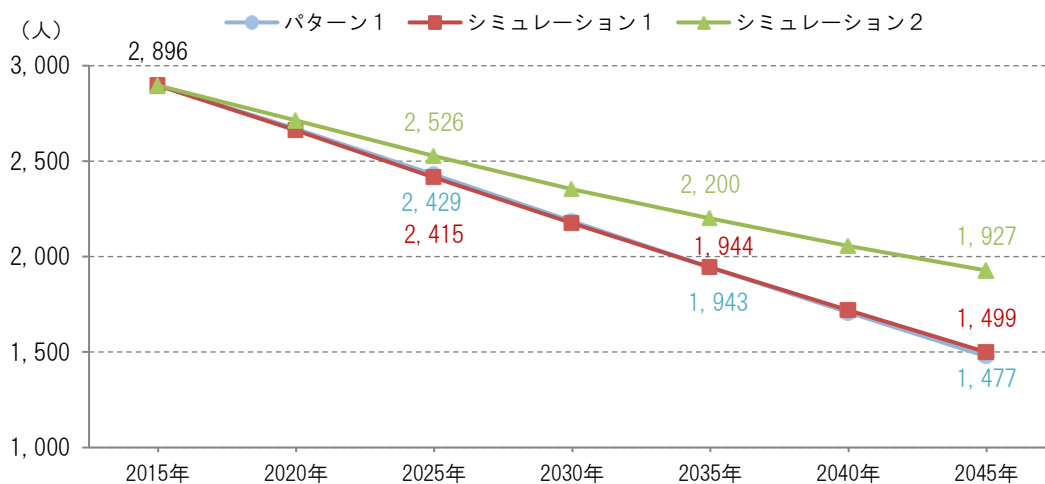
Ⅲ 蓬田村人口の将来推計の分析

1 パターン別人口推計の比較

2015年の人口2,896人を基点として、社人研と日本創成会議による人口推計2パターンを比較してみると、「パターン1（社人研推計準拠）」では2045年に1,477人（-49.0%）まで減少すると予測されています。

一方、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇した場合の「シミュレーション1」では2045年に1,499人（-48.2%）となると予測されています。さらに、「シミュレーション1」を基に人口移動を「0」とした場合の「シミュレーション2」では減少率がより小さくなると予測されることから、2045年に1,927人（-33.5%）となっています。

図3-1 2パターン人口推計の比較



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション。

シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。



【解説】それぞれの人口推計の根拠

パターン1「社人研推計」

- ・主に平成22（2010）年～平成27（2015）年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、今後、全域的に縮小すると仮定。

<出生に関する仮定>

原則として、平成27（2015）年の全国の子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が平成27（2015）年～令和22（2040）年まで一定として市町村ごとに仮定。

<死亡に関する仮定>

原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成22（2010）年→平成27（2015）年の生存率の比から算出される生残率¹⁷を都道府県内市町村に対して一律に適用。60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成12（2000）年→平成22（2010）年の生存率の比から算出される生残率を市町村別に適用。

<移動に関する仮定>

原則として、平成22（2010）年～平成27（2015）年に観測された地域別の人口移動傾向が、令和22（2040）年～令和27（2045）年まで継続すると仮定。

¹⁷生残率は、1－死亡率で表わされる。



2 年齢3区分別の人口推計

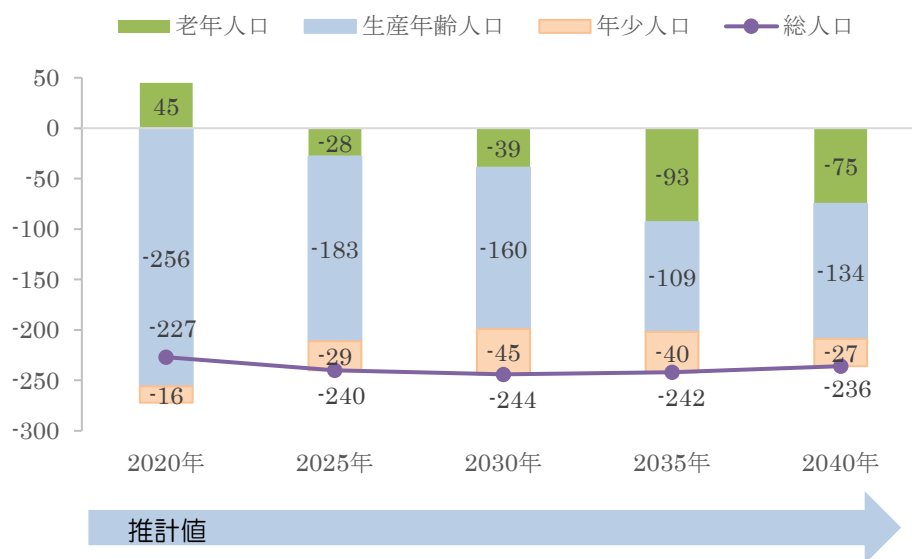
(1) 年齢3区分別人口の増減

推計パターン1による本村の総人口と年齢3区分別人口の増減をみると、総人口は2020年以降、5年ごとに200人強減少すると予測されます。

年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口、年少人口は年々減少、老年人口は平均寿命延長の影響もあり2020年までは増加するものの、2025年に団塊の世代が70歳代後半に達することからこれを境に減少に転じると予測されます。年少人口の減少は緩和されると予測されますが、生産年齢人口は2025年まで減少割合は小さくなるものの、その後の大きな変動はないと考えられます。

老年人口は現在のピークを過ぎ減少に転じるため、高齢化率低下により医療・介護の負担増大が緩和される一方で、生産年齢人口の減少による経済や地域活動の担い手不足などは地域経済の衰退につながる恐れがあることから、今後は少子化対策を充実させ生産年齢人口の増加及び出生数の増加をめざす必要があります。

図3-2.1 総人口と年齢3区分別人口の増減（パターン1）



【出典】

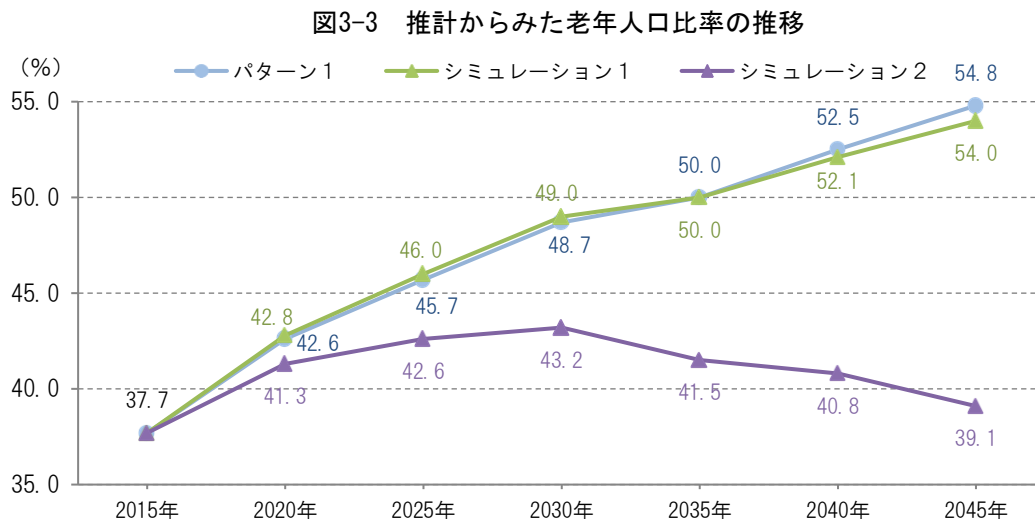
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」



3 推計からみた老年人口比率の推移

老年人口の比率をみると、社人研推計の「パターン1」では2015年の37.7%から2035年には50.0%、2045年には54.8%、「シミュレーション1」では2035年に50.0%、2045年には54.0%と約5割以上が高齢者で占められる将来像が予測されます。

一方、「シミュレーション2」では、2035年に41.5%、2045年に39.1%と「パターン1」「シミュレーション1」より低い比率が予測されます。



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

- パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- シミュレーション1：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション。
- シミュレーション2：合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした（移動がゼロとなった）場合のシミュレーション。

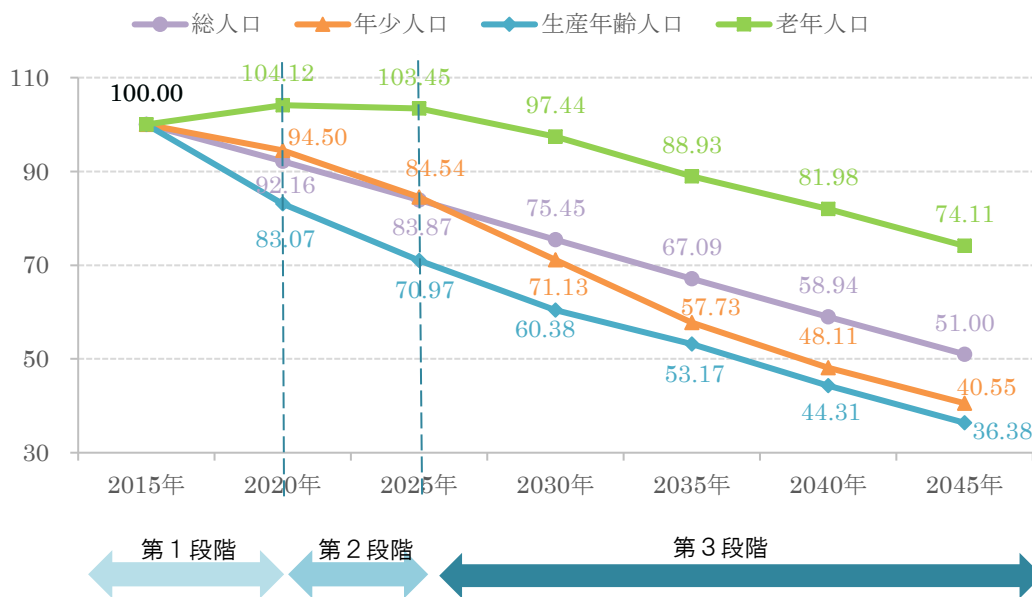


4 人口の減少段階

人口減少は、大きく分けて第1段階「老年人口の増加（総人口の減少）」、第2段階「老年人口の維持・微減」、第3段階「老年人口の減少」の3つの段階を経て進行します。本村の指数化した年齢3区分別人口推計で人口減少段階を予測すると、2015年～2020年が第1段階、2020年～2025年が第2段階、それ以降が第3段階に入ると推測されます。

また、2045年には、本村の総人口は2015年と比較して約49%減少すると推計されます。

図3-4 人口の減少段階



【出典】

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

【注記】

2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化している。
社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」より作成。

分類	2015年	2045年	2015年を100とした場合の2045年の指数	2045年の人口減少段階
老年人口	1,093	809	74.11	3
生産年齢人口	1,512	550	36.38	
年少人口	291	118	40.55	



IV 蓬田村人口の将来展望

1 分析結果のまとめ

(1) 分析課題の整理

課題1 人口減少問題に歯止めをかけるための対策が必要

- ・社人研推計による人口推計をみると、2015年に2,896人であった総人口は、2045年には1,419人（49.0%）減の1,477人にまで減少すると推計されています。【図3-1】
- ・本村の人口減少率は「青森県長期人口ビジョン」の人口減少率37.0%を大きく上回るため、人口減少問題に歯止めをかけるための対策が必要となります。

課題2 子ども・子育て支援対策の充実と健康寿命の延伸に向けた健康づくりの取組が必要

- ・一般的に人口減少の要因は、「自然増減」と「社会増減」に大別されます。近年、本村では社会減の傾向にあり、2013年には一時的に転入数が転出数を上回る転入超過となりましたが、その後は再び転出数の増加が続いています。また、出生数は横ばいで推移しており、死亡数が出生数を上回り急増している状況です。結果、近年の本村の人口減少には「自然減」の影響が大きく、2015年以降5年ごとに200人強減少すると予測されることから「自然減」の改善対策を行う必要があります。【図1-2.1・1-2.2・1-3・3-2.1】
- ・合計特殊出生率は1983年以降、下降し続けていましたが、近年は上昇率が高く好転しています。【図1-4】
- ・今後はさらに安心して子どもを産み育てられるよう子ども・子育て支援対策を充実させるとともに、死亡数減少、健康寿命の延伸に向けた健康づくりの取組が必要となります。

課題3 若い世代をターゲットとしたI・J・Uターン施策の推進が必要

- ・総人口のうち転入者数から転出者数を引いた社会増減では、2017年は16人減少、2018年は25人減少と少ない状況です。しかしながら、その内訳として年齢3区分別人口をみると、年少人口が増加しているのに対し、生産年齢人口は減少しています。【図1-5.1】
- ・転出先は「青森市」が多く、年齢階層では「20～24歳」での転出超過が顕著にみられ、次いで「25～34歳」での移動が多いことから、進学及び就職・転職での転出者に対するUターン施策が必要となります。【図1-5.2・1-6.2】
- ・一方で、転入においても「青森市」が多いことから、若い世代をターゲットとしたI・J・Uターン施策の推進も必要となります。【図1-6.1】



課題4 生産年齢人口を維持には青森経済圏の維持・再生・発展が必要

- 本村における人口減少の主な理由としては、生産年齢人口の減少があげられます。地域経済を支える担い手としての生産年齢人口は、2020年～2045年の25年間で56.2%の減少が予測されるため、生産年齢人口を維持するための対策が必要となります。【図1-1・3-2.1】
- 課題3で捉えた転出先においても、「青森市」のほか県外への流出がみられます。【図1-6.2】
- 人口の安定化には次世代を担う若年層の増加が不可欠です。そのためには、青森経済圏内の各市町と広域的に連携し、地域の特性に応じた取組を進める必要があります。本村が圏域のベッドタウンとしての役割を担い、医療・健康・福祉分野を充実させ、安心して子どもを産み育てられる環境づくりをめざすことが求められます。

課題5 近年では地域経済の衰退が及ぼす村の税収への影響が懸念される

- 「一人当たり地方税」は2013年～2016年まで横ばいに推移し、2017年には23,000円程度の増額となっています。【図1-12.1】
- 「一人当たり村民税」は2013年～2016年の間に増減はあったものの横ばいに推移し、2017年に1,000円程度の減額となっています。【図1-12.2】
- 「一人当たり固定資産税」は2013年～2016年まで横ばいに推移し、2017年に20,000円程度の増額となっていますが、全体をとおして村の税収不足といった側面が浮かび上がってきます。【図1-12.3】
- 本村では地方税、固定資産税を含む地方税が2017年に増額はしたものの、近年の社会情勢、景気の伸び悩みはここ青森経済圏の地域経済力に影響を及ぼしていると考えられます。この影響が村の税収にも及び、公的サービスの質・量の低下へとつながることを避けるためにも、地域経済の活性化に向けた対策が緊急の課題となります。



2 目指すべき将来の方向

これまでの統計データの分析結果や村民の意向調査結果を踏まえ、人口減少を克服するために本村が目指す将来の方向として、次の4項目が必要となります。

目指すべき将来の方向

方向1 誇りあるしごとづくり

本村の基幹産業である農漁業を柱とし、産地としての持続性を確保し、収益力を向上するための強靱な生産基盤づくりとやりがいを持ち、誇りを持って働ける生業づくりに取り組みます。後継者育成と移住者や新規就業者に手厚い施策を施すものとします。

また第三セクターであるよもぎたアシスト（株）を初めとする地元企業の強化を図り、新たな雇用を生み出す仕組みづくりに取り組みます。

方向2 魅力ある故郷づくり

若者が故郷に愛着と誇りを持ち、一生住み続けたいと思う村づくりを進めます。また村外から訪れる人が「また訪れたい」と思う施設や環境をつくります。

基幹事業として交流人口の増加を図る玉松台カントリーパークを中心とした、集客力のある施設整備と定住人口の増加のための村営住宅や宅地造成を推進し若者の定住を図ります。

方向3 理想の家庭を応援する地域づくり

若い世代が描く理想の家庭づくりを応援し、住み続けたい、また住んでみたいを実現できる施策を行います。子育て環境を充実させ、官民が連携した支援策を講ずるとともに児童福祉分野でも手厚い取組を行い、地域全体で子育てを支援します。

また学校教育、社会教育を問わず、教育環境の充実をはかり、生きがいと多様な学びの場をつくります。

方向4 安心して住み続けられる村づくり

県と連携し、短命県返上の取組を行い健康寿命の延伸を目指します。住民健診及び保健指導を拡充し、生活習慣の改善を図ります。

また高齢者向けの各種事業を実施し、高齢者の孤立化防止と、健康でいきいきとした生活を送れるよう支援します。

自然災害や犯罪に強い村づくりを目指し、防犯体制の強化と迅速な情報提供及び避難誘導の体制整備に努めます。



3 人口の将来展望

国や県の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析、調査結果などを考慮し、本村が将来目指すべき人口規模を展望します。

(1) 本村総人口

社人研推計に準拠した将来推計人口では、本村の総人口は2035年に2,000人を下回り、2045年は1,477人まで減少を続けることが予測されています。

これに対して、「目指すべき将来の方向」に沿って政策を推進することにより、下記の仮定を実現できれば、本村の総人口は2045年で1,927人を維持することが可能となります。

<仮定>

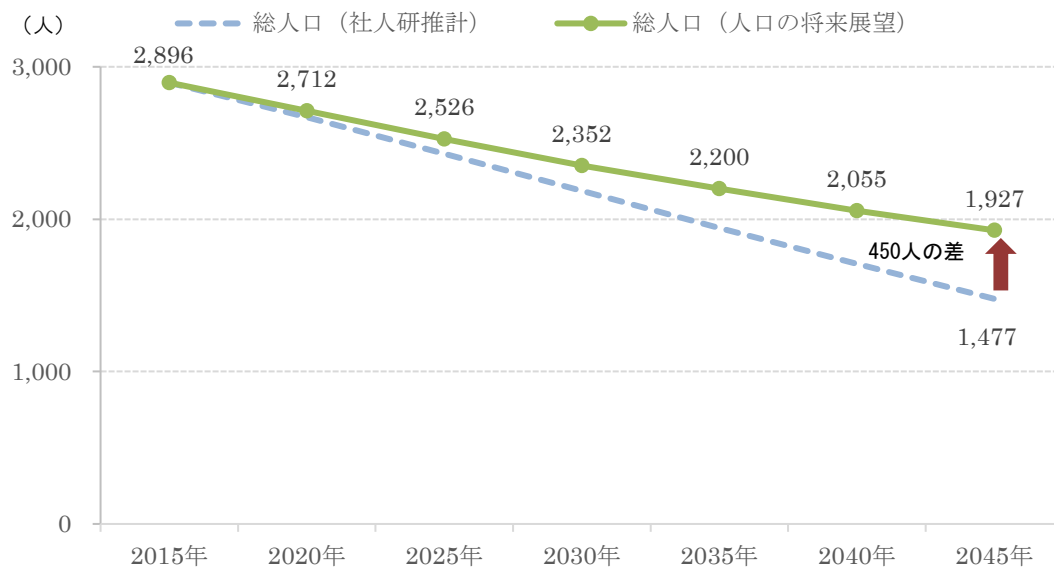
<出生に関する仮定>

合計特殊出生率が2,025年までに1.7、2030年に1.8、2035年以降は、人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の2.1まで上昇しその後も維持すると仮定。

<移動に関する仮定>

全国の移動総数が2025年以降移動ゼロとなりその後維持すると仮定。

図4-1 本村総人口の将来展望



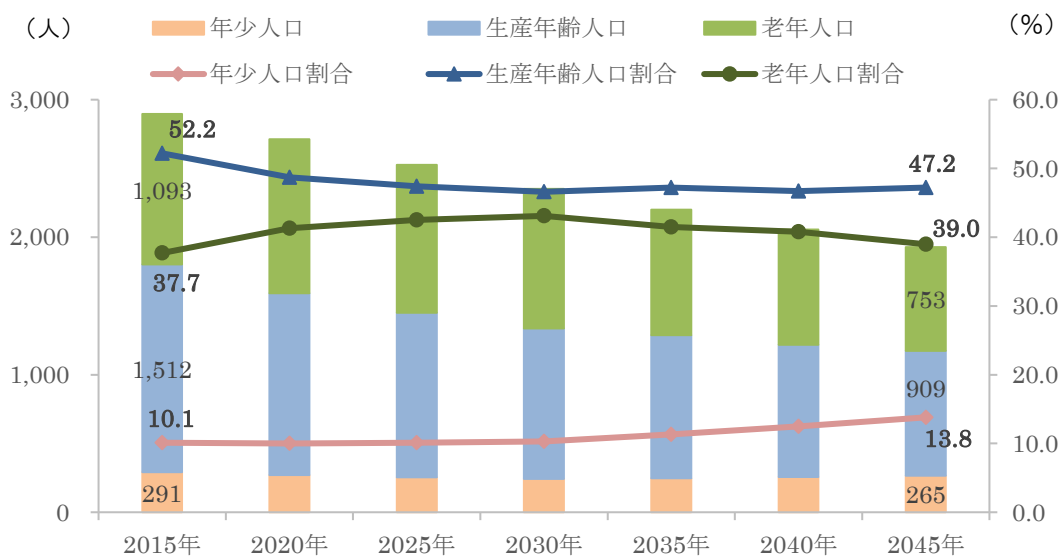


(2) 本村年齢3区分別人口

本村総人口の推計結果から年齢3区分別人口をみると、次のような傾向が伺えます。

- 総人口は一貫して減少していき、超高齢化社会が進展することとなるが、2030年を境に高齢化率は減少し始め、その後人口構成割合はバランスを取り戻していく。
- 年少人口割合は2025年の10.1%を境にその後は緩やかに上昇し、2045年には13.8%まで回復することが予測される。
- 生産年齢人口割合は2020年の48.7%を境にその後は横ばいに推移していくことが予測される。
- 老年人口割合は2030年の43.1%を境に減少に転じ、2045年には39.0%まで減少することが予測される。

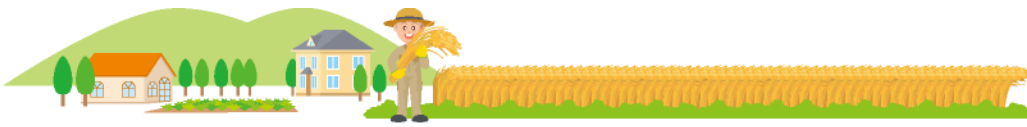
図4-2 本村年齢3区分別人口の将来展望



まち・ひと・しごと創生

蓬田村

第2期 総合戦略



はじめに

村では平成28年3月に「まち・ひと・しごと創生蓬田村総合戦略」を策定し、この間、人口減少の抑制に向け、地域産業の活性化、健康づくりなどの取り組みを進めてきました。農漁業の生産量や健康寿命の延伸などで一定の成果が現れている一方、高校・大学卒業後の就職のための転出など若者を中心とした村外への転出の抑制をはじめ、重要な課題は未だ解決されず厳しい状況が続いています。

今後も引き続き、人口減少の抑制を重要課題として位置づけ、蓬田村人口ビジョンで描かれた将来展望に向けた人口の社会及び自然増減対策の強化と社会構造の変化に対応した施策を進めていきます。

人口減少は全国的な問題であり、また、簡単に解決することのできない非常に大きな課題です。克服のためには村民や民間事業者をはじめ、地域の教育機関、地方金融機関など地域に関わる多様な主体が課題を共有し、それぞれの役割の下で総合戦略を実行に移すことが必要です。なかでも、地域を担う主体として大きな役割を有しているのが、村民や民間事業者の方々です。また、地域産業の発展に向けて既存産業を強化したり、新たな仕事を創出したりするには、これまでの慣習にとらわれず、競争や失敗を恐れずに動き出そうとする考えや行動が不可欠となります。

自主性と主体性を発揮した村民や民間事業者が活動しやすい仕組みづくりと、そうした取組に重点を置いた支援策を講じ、地域性を発揮させるため、「第2期まち・ひと・しごと創生蓬田村総合戦略」を策定します。

総合戦略が本村に関わる多様な主体の自主性、主体性及び地域性の発揮に寄与するものとするためには、地域の実状と戦略の方向性を理解し、自らの役割を担う一人ひとりの活躍が鍵となります。総合戦略の策定と実行は、行政だけでできるものではなく、地域のみなさんの積極的な参画と実行力を必要としますので、ご協力とご支援をお願いいたします。



I 総合戦略策定の基本的な考え方

1 目的

少子高齢化および東京圏一極集中による人口減少は全国的な問題であり、地方においても働き手・担い手である若者の減少や地域の賑わいの喪失など、さまざまな問題が顕著となっています。そのため、各自治体が定住促進や地域の振興を図り人口減少に歯止めをかけることは共通の大きな課題となっています。

各地域で定住に関する施策を展開している今日において定住促進を図るためには、本村が人々から「選ばれる」必要があります。「選ばれるまち」づくりを進めるには、本村の現状を十分に把握し、現状に合った目標の設定と独自の施策を展開すること、そして個性や強みを明確にすることが重要となってきます。

本村の地理的・経済的な特徴を活かしつつ、若者をはじめとする生産年齢層の受け入れ姿勢を前面に打ち出し、誰もが訪れたいと思う魅力あるまちにするために、そして、蓬田村全体が活性化するよう、「第2期まち・ひと・しごと創生蓬田村総合戦略」を策定し各種施策に取り組んでいきます。

2 国・県及び自治体との連携

国においては2019年12月、県においても2020年3月に策定された第2期総合戦略の方向性や施策も踏まえ、本村における人口減少と地域経済縮小の克服と好循環の確立を目指します。

一方、他自治体との連携においては、2019年12月に青森市を中心とした「東青地域連携中枢都市圏」が形成されており、経済、都市機能の集積・強化及び生活機能サービスの向上など様々な分野での連携が期待されます。

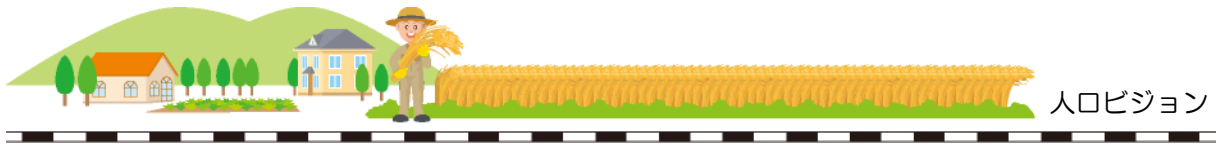
3 計画期間

この戦略の対象期間は令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5ヶ年の計画とします。

4 蓬田村総合計画等との関係

総合戦略は、喫緊の課題である人口減少問題に対応し、地方創生を成し遂げていくため、本村の将来に向けた4つの基本目標「①誇りあるしごとづくり」「②魅力ある故郷づくり」「③理想の家庭を応援する地域づくり」「④安心して住み続けられる村づくり」に基づき、各種の個別計画との整合を図りながら、分野横断的に取り組む「戦略的ビジョン」として位置づけ、今後、5年間の取組についてまとめたものです。

また、社会経済情勢や村民ニーズへの確かつ柔軟な対応ができるよう、「第3次蓬田村総合計画（平成24年度～平成33年度）」の構想を基軸とし、必要に応じて見直しを行うこととし



ます。

5 政策目標設定と政策検証の枠組み

政策四分野ごとに5年後の基本目標を設定します。その際、基本目標は、実現すべき成果に係る数値目標とします。また、政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標(重要業績評価指標(KPI)Key Performance Indicators)を設定します。

6 計画のフォローアップ

総合戦略を推進するためには、庁内で横断的な組織体制を構築するとともに、村民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体等の様々な立場から参画いただき、地域一丸となって、総合戦略の推進に取り組みます。

また、総合戦略の進捗管理等は、外部有識者等で構成する「蓬田村総合戦略有識者会議」で毎年度行い、評価・検証内容に応じ総合戦略の見直しを検討します。

なお、総合戦略の進捗状況や実績等については、総合戦略有識者会議に報告すると共に、必要に応じて随時見直しをしながら、次期総合計画の策定作業等にも反映させていきます。



II 政策分野と基本目標の設定

本村は、これからの人口減少社会を見据え持続可能な蓬田村を目指して、「グリーンタウンよもぎた」に隣接した公営住宅「よもっと団地」を建設するなど、転入促進のための施策を展開してきました。

人口減少に歯止めをかけるためには、今後もあらゆる分野でこれまで以上に施策を強化していかなければなりません。特に今後5年間を見据えた総合戦略では、「①誇りあるしごとづくり」「②魅力ある故郷づくり」「③理想の家庭を応援する地域づくり」「④安心して住み続けられる村づくり」の4つの基本政策に基づき、さまざまな施策を実施します。

1 これから展開する政策パッケージの柱

国、県の総合戦略を勘案した上で、「総合計画」に基づき施策を展開してきた本村の実情を考慮し、4つの政策分野を設定します。

政策分野Ⅰ 誇りあるしごとづくり

本村の基幹産業である農漁業を柱とし、産地としての持続性を確保し、収益力を向上するための強靱な生産基盤づくりとやりがいを持ち、誇りを持って働ける生業づくりに取り組みます。後継者育成と移住者や新規就業者に対する施策を展開し、産業と地域の活性化に取り組みます。

また第三セクターを初めとする地元企業の強化を図り、新たな雇用を生み出す仕組みづくりに取り組みます。

政策分野Ⅱ 魅力ある故郷づくり

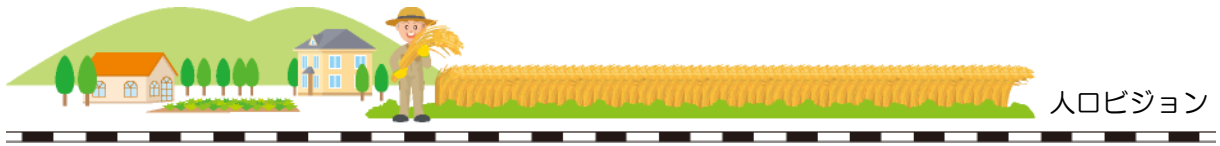
若年者が故郷に愛着を持ち、一生住み続けたいと思う村づくりを進めます。また村外から訪れる人が「また訪れたい」と思う施設や環境をつくります。

基幹事業として交流人口の増加を図るため玉松台カントリーパークを中心とした、集客力のある施設整備と定住人口の増加のための村営住宅や宅地造成を推進し若者の定住を図ります。

政策分野Ⅲ 理想の家庭を応援する地域づくり

若い世代が描く理想の家庭づくりを応援し、住み続けたい、また住んでみたいを実現できる施策を行います。子育て環境を充実させ、官民が連携した支援策を講ずるとともに児童福祉分野でも手厚い取組を行い、子育て世帯が安心して暮らせる環境を整えます。

また学校教育、社会教育を問わず、教育環境の充実をはかり、生きがいと多様な学びの場をつくります。



政策分野Ⅳ 安心して住み続けられる村づくり

県と連携し、短命県返上の取組を行い健康寿命の延伸を目指します。住民健診の受診率向上に努め、保健指導を拡充し、生活習慣の改善を図ります。

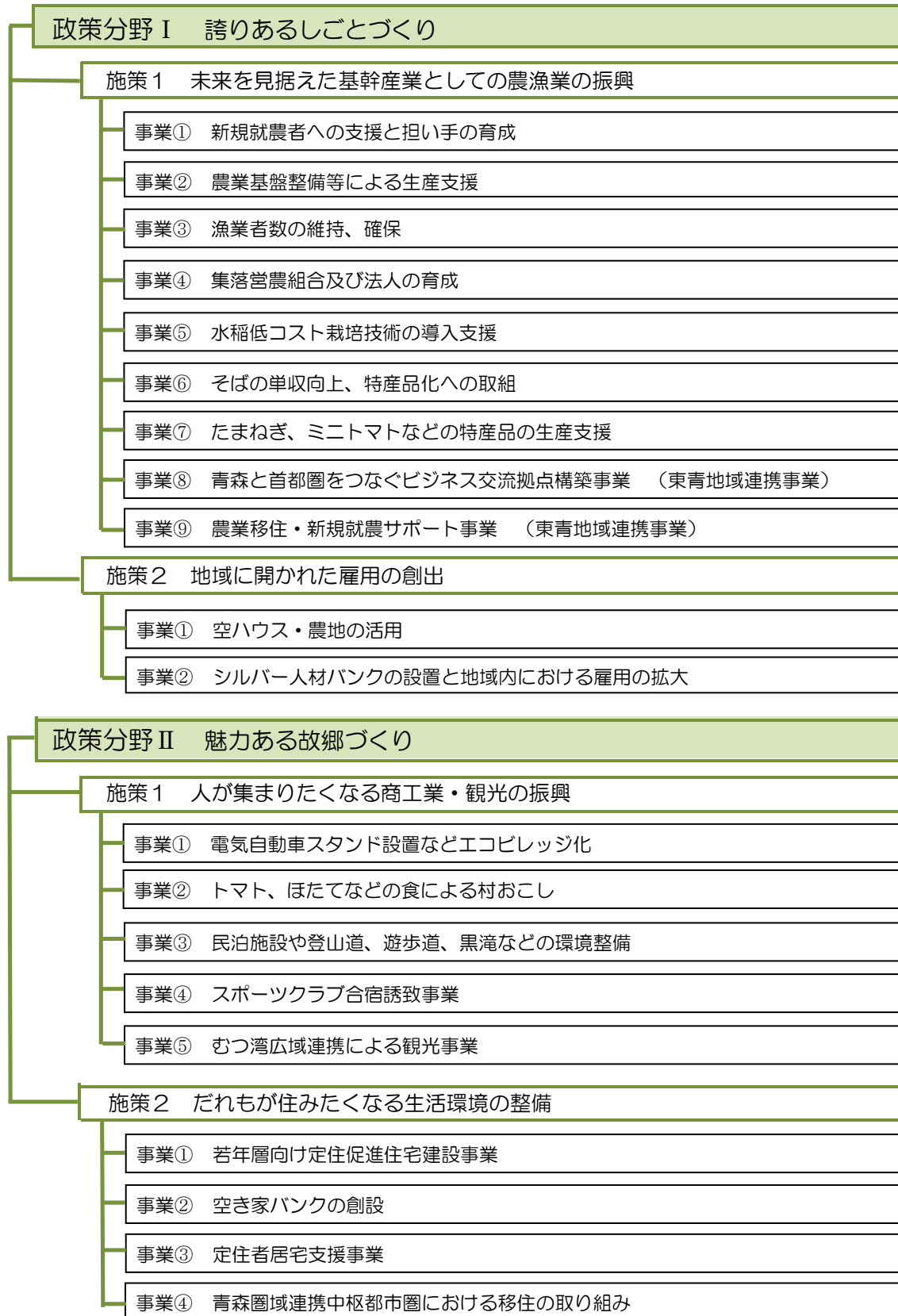
また高齢者向けの教室や各種事業を実施し、高齢者の孤立化防止と、健康でいきいきとした生活を送れるよう支援します。

自然災害や犯罪に強い村づくりを目指し、防犯体制の強化と緊急時の迅速な情報提供及び避難誘導の体制構築に努めます。



2 政策パッケージの体系図

本村では人口減少に歯止めをかけるために、今後5年間で実施する総合戦略に関する政策パッケージの体系図を示しました。





政策分野Ⅲ 理想の家庭を応援する地域づくり

施策1 子育て家庭にやさしい子育て支援

- 事業① 子育て世帯への祝い金給付事業
- 事業② 18歳までの医療費無料化
- 事業③ 学校給食費補助事業

施策2 未来を託せる人材育成のための教育振興

- 事業① 小学校英語教育強化事業
- 事業② ICTを活用した授業の導入
- 事業③ 学校施設の大規模改修及び延命化事業
- 事業④ 中学校国際交流推進事業

施策3 だれもが楽しめる体づくり・スポーツの振興

- 事業① スポーツ施設改修事業

政策分野Ⅳ 安心して住み続けられる村づくり

施策1 健康寿命の延伸に向けた健康づくり

- 事業① がん検診の無料化事業
- 事業② 特定不妊治療費の助成事業
- 事業③ よもぎ温泉改修事業
- 事業④ 健康宣言推進事業
- 事業⑤ 特定健診の受診率向上と受診機会の確保
- 事業⑥ 介護予防事業の拡充
- 事業⑦ 保健師の巡回指導の拡充
- 事業⑧ 健康診査の無料化

施策2 安心して暮らせる福祉施策の充実

- 事業① 介護保険サービスの整備
- 事業② 高齢者の自立支援、重度化防止の取組
- 事業③ 認知症高齢者等に対する地域での見守り
- 事業④ 独居老人への宅配サービス

施策3 安全な村づくりに向けたインフラと体制の整備

- 事業① 除雪機械格納庫建設事業
- 事業② 除雪ドーザ及び除雪ロータリー車購入事業
- 事業③ 災害に強い拠点と体制づくり



Ⅲ 政策パッケージの展開

基本目標などの実現に向けて、「産業活性化・雇用確保」の充実に取り組みます。「若者世代の増加」を通じて「子どもの増加」を促し、「地域経済の再生・人財の育成」につなげ、それがさらなる「産業活性化・雇用確保」につながる社会増・自然増の相乗効果による好循環をつくりだすことが重要となります。

このため、まち・ひと・しごとの3つの観点から定めた「施策パッケージの柱」に基づき、目指す人口規模の確保と持続的で活力ある地域経済システムを構築するための具体的施策を展開していきます。

社会減対策では、付加価値の高い第6次産業化への挑戦や地域に根ざした産業振興による雇用の創出や学びの場の充実、U・I・Jターンからの定住促進等により、若年人口を中心に社会減を抑制します。

自然減対策では、結婚・出産・子育てに関する総合的な支援や女性の就労支援など、子どもを生き育てやすい環境を整えることで、希望に応じた子どもをもてる社会づくりに努め、将来的な「社会の若返り」につなげます。

政策分野Ⅰ 活力あふれるしごとづくり

施策Ⅰ-1 未来を見据えた基幹産業としての農漁業の振興

現状と課題等

農業生産性の向上と農業者の所得水準の向上を図るには、施設整備等による経営近代化は当然のことながら、水稻直播栽培などの新技術の導入、生産技術の確立や複合経営、経営合理化による生産コストの低減化、経営規模拡大に意欲的な認定農業者への農用地利用集積や、より生産性の高い農業経営へ誘導していくことが大きな課題となっています。

○第1次産業（生産）、第2次産業（加工）と第3次産業（販売）まで一体で行う第6次産業化の活動の推進を始めとし、農産物の付加価値を高めるための特産品のブランド化、地域農産物の産地化、新たな特産品の研究開発を推進するとともに、流通や販売体制の確立に取り組みます。⇒事業⑥⑦⑧

○農業者の高齢化や担い手不足が深刻な問題となっており、遊休農地の増加が予想されるため、未利用農地の利用促進としては農地の借入を行う農業法人及び新規就農者の発掘・確保、中核農家の育成・確保及び経営規模の拡大に向けた推進に取り組みます。⇒事業①②④

○新たな農業後継者が生きがいと魅力を感じて農業経営に取り組むことができる農業生産振興支援のほか、新規就農者の積極的受け入れ体制及び農地再生利用に関する支援体制の整備等に取り組みます。⇒事業①②⑨

○農業の中でも基幹作物となっている水稻は、米価下落と転作政策の推進により、生産量の減少傾向が続いているため、省力化に向けた技術導入など、その対策に取り組みます。⇒事業②⑤

○水稻の補助産業として始まったトマト栽培は、生産地として確立しているものの、価格及び生産量が横ばいもしくは減少傾向であるため、そのブランド化に取り組みます。⇒事業⑦

漁業では就業者の減少や高齢化が進むなか、作業の効率化と省力化を図るため、蓬田漁港及び瀬辺地漁港の2漁港とホタテ貝の荷捌き施設を整備しました。また、ホタテ貝養殖残渣の処理問題を解決するため、堆肥として再資源化することを目的に処理施設を建設し、漁家の経営安定に寄与しています。

○就業者は男女合計で277人（平成27年10月時点）、50歳以上が6割を超え、15歳から29歳までの男性の就業者は9人（4.5%）となり、高齢化が進んでいるため今後の後継者対策とともに安定した漁業経営のための漁業近代化施設や水産物加工流通施設等の整備に取り組みます。⇒事業③



講ずべき施策に関する基本方向

農漁業ともに、新規就業者の確保と担い手の育成が急務であり、就業者の高齢化も進んでいることから労務の軽減が求められています。また所得向上を目指し、他産地との差別化を図り付加価値のある商品をつくる取組を行います。

第1次産業の就業者減少対策として、高効率を図るための機械化や規模拡大への支援を行います。

以上のような取組を通して新規就業者支援を手厚くするとともに、営業指導と設備補助についても検討します。

重要業績評価指標 (KPI)		
項目	目標数値 (令和6年)	基準値
専業農家数	50戸	54戸
漁業者数	42戸	47戸
トマト出荷量	400 t	389 t
ホタテ漁獲高	650百万円	806百万円
新規作物の定着及び販売額向上	10ha	5ha

※基準値：令和元年の数値

主な推進事業

事業① 新規就農者への支援と担い手の育成

新規就農者の支援

- ・ 新規就農者への生活安定対策
- ・ 先進地視察（研修）への補助
- ・ 住宅及び農地の提供

事業② 農業基盤整備等による生産支援

農業生産性の向上

- ・ ほ場整備や農業用施設の整備
- ・ 機械等設備投資への補助

事業③ 漁業者数の維持、確保

新規就業に向けた環境を整備

- ・ 新規就業者への助成
- ・ 後継者づくりと漁協の受入体制の改善

事業④ 集落営農組合及び法人の育成事業

法人化事務の支援、指導

- ・ 既存団体への補助事業の拡充
- ・ 農地の団地化を進め、そば及び多品種の栽培を確立

事業⑤ 水稻低コスト栽培技術の導入支援

水稻作業の省力化と低コスト化の推進

- ・ 直播栽培の技術指導及び作業効率の向上支援
- ・ 設備投資の補助

事業⑥ そばの単収向上、特産品化への取組

反収向上に向けた技術指導と加工設備の導入

- ・ 第6次産業化の実現
- ・ 契約栽培の検討
- ・ 乾燥調製施設の建設
- ・ 産地確立に向けた方向性の検討
- ・ 栽培面積を縮小し、米栽培並の栽培管理の徹底を図る

事業⑦ たまねぎ、ミニトマトなどの特産品の生産支援

定着化に向けた栽培指導体制の確立

- ・ 機械等設備投資への補助
- ・ 乾燥調製施設（たまねぎ等）の建設
- ・ ブランド確立のため、ミニトマトの系統出荷を目指す
- ・ よもぎたアシスト（株）でのマネジメント業務の確立

事業⑧ 青森と首都圏をつなぐビジネス交流拠点構築事業

首都圏でのビジネス拠点の構築

- ・ 東青地域連携事業としての重点施策の実施

事業⑨ 農業移住・新規就農サポート事業

新規就農者支援事業

- ・ 東青地域連携事業としての重点施策の実施



施策 I-2 地域に開かれた雇用の創出

現状と課題等

村の基幹産業である農林水産業の地域資源を活用し、地域経済の活性化を目指した施策を展開してきたところですが、全国的な景気低迷の中で、地域経済は停滞し、雇用の場を求めて若年層を中心に流出が続いている状況です。

○今後は地域産業の自立的発展を推進し、新たな雇用機会の創出を図るため、地域資源を有効に活用し、各分野が有機的に結びついた地場産業の振興に取り組みます。⇒事業①

○本村では、第1次産業従事者以外は大半が青森市内の企業へ勤務し、村内企業への従事者は少なく、企業数も少ないことから、青森圏域連携で実施する企業誘致や就業支援事業を活用することで、雇用の拡大が困難な状況を打破できるように取り組みます。また、シルバー人材バンク設置を検討し、地域産業の活性化を図ります。⇒事業②

講ずべき施策に関する基本方向

就業支援策を講じ雇用の拡大を図ります。また、今後増加が見込まれるシルバー人材を有効活用し、所得拡大と地域の活性化に結び付けます。

重要業績評価指標 (KPI)		
項目	目標数値 (令和6年)	基準値
新規就農者数	10戸	6戸
シルバー人材バンクの設置	1組織	0組織

※基準値：令和元年の数値

主な推進事業

事業① 空ハウス・農地の活用

遊休施設の活用

- ・新規就農者及び法人による活用
- ・需要及び供給量の調査
- ・通年での活用の検討

事業② シルバー人材バンクの設置と地域内における雇用の拡大

三セク等の地元企業及びトマト、ホタテ業の繁忙期の人手不足を解消

- ・SNSを活用した募集
- ・運営組織の設立及び求人募集のマッチング
- ・青森圏域連携中枢都市圏において実施する企業誘致や就業支援の活用

政策分野Ⅱ 魅力ある故郷づくり

施策Ⅱ-1 人が集まりたくなる商工業・観光の振興

現状と課題等

誘致企業である縫製工場の(株)蓬田紳装は、平成31年3月末現在204人の従業員が働く職場となって地域の雇用に大きな役割を果たしています。しかし、地域経済や地域社会の担い手となる、若年労働者や U I J ターン者などを地元に着させるまでには至っておらず、また、従業員の高齢化も進んでいることから担い手の確保が課題となっています。

観光において玉松海水浴場で開催される「玉松海まつり」は、子供から高齢者まで海辺の自然に親しめるイベントとして、観光客誘致に大きな効果をあげています。また、野球場や隣接するよもぎ温泉の利用者も多いことから、玉松台カントリーパークを観光の拠点として整備していくことも必要となります。今後は効果的に誘客を推進していくために既存の観光資源を活用した観光事業の展開と併せて SNS 等により村外にも広く情報を発信していくことが必要となります。

○商工会は零細な個人経営主で組織されているが、その強化充実が望まれており、観光利用客の増加に対応し、他産業との連携による村おこしイベントの開催など観光事業と連携した地域独自の魅力あるサービスの開発に取り組みます。⇒事業①②③

○消費者の健康や安全に対応した有機栽培による高付加価値の農産物や転作作物のそばの販売、新たな加工品の開発など、産業と直結した観光事業の育成に取り組みます。⇒事業②

○「大倉岳・赤倉岳・袴腰岳登山コース」は、ブナ林やヒバ林に包まれながら自然を満喫できるコースであるため、今後は自然や農業・林業などの体験を通して、都市住民との交流を楽しむグリーンツーリズムなどが可能な観光メニューの開発に取り組みます。⇒事業①③④

○むつ湾広域連携及び青森圏域連携中枢都市圏で環境保全事業や観光事業を実施し、地域の魅力を PR していきます。事業⇒②⑤

講ずべき施策に関する基本方向

主幹産業である農業と漁業を振興するためにも、農産物や魚介類の高付加価値が必要になります。第6次産業化を視野に入れ、加工品の開発及び、高付加価値化できるような栽培方法などの確立に力を入れます。

既存の観光資源を整備するとともに食に関する新たな観光資源の開発を行い、新たな人の流れをつくります。

重要業績評価指標 (KPI)		
項目	目標数値 (令和6年)	基準値
観光入込客数	190千人	183千人
村産直施設での販売額	9百万円	8百万円

※基準値：平成30年の数値



主な推進事業

事業① 電気自動車スタンド設置などエコビレッジ化

電気スタンドの設置

- ・急速及び普通充電スタンドの設置

事業② トマト、ほたてなどの食による村おこし

第6次産業化推進事業

- ・ふるさとギフトセットの開発（ふるさと納税の活用）
- ・通年生産商品の開発及び多角的PR活動
- ・村内の飲食店及び産直施設での販売

事業③ 民泊施設や登山道、遊歩道、黒滝などの環境整備

観光資源の利用促進

- ・継続的登山道整備
- ・グリーンツーリズムの企画及び試行
- ・玉松台スポーツガーデンの遊歩道及び遊具の整備

事業④ スポーツクラブ合宿誘致事業

学校、スポーツ団体等の合宿誘致

- ・休眠施設等を有効活用し、大学等の合宿地として誘致し、交流人口の拡大と地域振興を図る
- ・温泉及び物産館等の利用拡大と地域住民との交流推進

事業⑤ むつ湾広域連携による観光事業

陸奥湾周遊サイクルツーリズム整備事業

- ・外国人観光客向けの陸奥湾沿岸8市町村の食・温泉・観光名所等幅広い観光コンテンツを巡るサイクルコースの受入環境を整備

陸奥湾沿岸トレイル開催事業

- ・陸奥湾沿岸各市町村が連携し自然や食などを体験できるトレイルコースを設定し、体験型観光コンテンツを造成

陸奥湾周遊モデルコース造成事業

- ・陸奥湾沿岸自治体が体験コンテンツを連携して繋ぎ、周遊モデルコースを作ることで、観光客の滞在時間の増加や広域エリアでの消費拡大につなげ、むつ湾沿岸市町村全域における観光振興及び誘客促進を図る

施策Ⅱ-2 だれもが住みたくなる生活環境の整備

現状と課題等

住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸する村営住宅を宮本地区に30戸、阿弥陀川地区に50戸整備しています。人生100年時代において、若者・子育て世帯、高齢者世帯など、ライフステージに応じて変化する居住ニーズに対応した誰もが安心して暮らすことができる住まいの確保を目指します。

村内には空き家が多く存在しており、放置することにより景観が乱れ、また、崩壊等の危険性もあることから、危険家屋対策と利用可能な空き家の有効活用も検討していかなければなりません。

○中堅所得者等向けの居住環境の整備に取り組みます。⇒事業①

○誘致企業の(株)蓬田紳装が工場を増築し雇用拡大を図ったことで、近隣市町村から多くの従業員が通勤しており、その中には住宅確保やアパート入居を希望する人たちもいることから、住宅需要は高いと予想されます。⇒事業①③

○民間によるアパート等の適切な誘導も必要になると考えられ、また近年増加する空き家の活用による定住促進対策に取り組みます。⇒事業②③

本村は豊かな自然や歴史、文化や環境など地域の良さを引き出した分譲地を提供することにより、四季に富んだ快適な生活環境と健康でゆとりある生活空間をつくりだすことを目指しています。近年、国道280号バイパスの外ヶ浜町までの開通により、物流や通勤など青森市街地や高速道路への時間短縮が図られ、さらに青森市のベッドタウンとしての役割が期待されています。

○廉価で環境の良好な宅地供給を計画的に進めることにより、人口の誘導と定住化の促進、U・I・Jターン者の受け入れ、企業誘致による雇用の場の確保による若年層の定着など、産業開発に伴う新たな住宅需要が見込まれます。⇒事業③

○青森圏域連携中枢都市圏の関係市町村で合同移住フェアを開催し、移住の促進を図ります。⇒事業④

講ずべき施策に関する基本方向

移住・定住希望者に対して、情報提供の充実をはかり、青森市に近いというメリットを生かし、若い世代の定住先に選んでもらえるよう、既存の空き家の整備や、若い世帯向けの村営住宅の建設を行います。



重要業績評価指標（KPI）		
項目	目標数値（令和6年）	基準値
移住世帯数	3世帯	2世帯
提供可能家屋数	3戸	0戸

※基準値：令和元年の数値

主な推進事業

事業① 若年層向け定住促進住宅建設事業

若者世帯向け住宅の建設事業

- ・戸建住宅の建設
- ・住民負担の少ない除雪対応住宅（車道と歩道のフラット化等）

事業② 空き家バンクの創設

空き家の一括管理

- ・データ収集を行い、村及び不動産業者による一括管理を検討

事業③ 定住者居宅支援事業

移住者への居宅の提供

- ・空き家の改修費等の助成を検討

事業④ 青森圏域連携中枢都市圏における移住の取り組み

首都圏での合同移住フェアの開催

Uターン就職支援事業

- ・移住・定住の促進

政策分野Ⅲ 理想の家庭を応援する地域づくり

施策Ⅲ-1 子育て家庭にやさしい子育て支援

現状と課題等

核家族化や共働き家庭の増加により、育児支援を必要とする家庭の増加や保育ニーズも多様化しているため、「蓬田村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、関係機関と連携しながら子育て支援を進めています。

また、安心して子どもを産み育てる環境整備として、中学3年生までの医療費の無料化、妊婦健診、認定こども園による延長保育や一時預かり保育の拡充、子育てサークルの支援や乳児健診など各種事業を実施しています。

○子育て家庭への経済的な負担軽減対策として、子育て世帯への給付や18歳までの医療費無料化などに取り組みます。⇒事業①②③

講ずべき施策に関する基本方向

特に子育て世帯の経済的な負担を軽減し、産まれてから、高校生に至るまで切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境を整備します。

重要業績評価指標 (KPI)		
項目	目標数値 (令和6年)	基準値
合計特殊出生率	1.60	1.53人(平成25~29年)

主な推進事業

事業① 子育て世帯への祝い金給付事業

第1子から出産祝い金として扶養世帯に給付

- ・第3子以降については、出生の他に、小、中、高校入学時などに祝い金を給付

事業② 18歳までの医療費無料化

0~15歳までの医療費無料化を18歳まで拡充

- ・子育て世帯の負担軽減



事業③ 学校給食費補助事業

- 小・中学生の給食費に対する補助を拡充
- ・子育て世帯の負担軽減

施策Ⅲ-2 未来を託せる人材育成のための教育振興

現状と課題等

本村の幼児教育は、村唯一の民間保育園が幼児教育の役割を担っており、平成27年度から幼稚園と保育園の機能を持ち合わせた幼保連携型認定こども園に移行しました。

本村の小・中学校は、それぞれ1校であり、今後も少子化や人口減少が続くことが予想され、適正な学校教育及び学校経営面などで困難な状況になることが考えられます。学校施設では、蓬田小学校を平成15～18年に新築し快適な教育環境の整備に努めてきました。

また、少子化の中にあっても郷土を愛し、郷土に自信と誇りを持った人材を育成するために産業や文化をはじめ、地域が一体となった取組が必要となります。

○学校施設については長寿命化計画に基づき効率的に延命化を図るため、定期的な調査と必要に応じた改修を実施していきます。⇒事業③

○進歩する情報化社会への適応能力開発と教育環境の充実を図るため、小・中学校のICT環境の拡充に取り組みます。⇒事業②

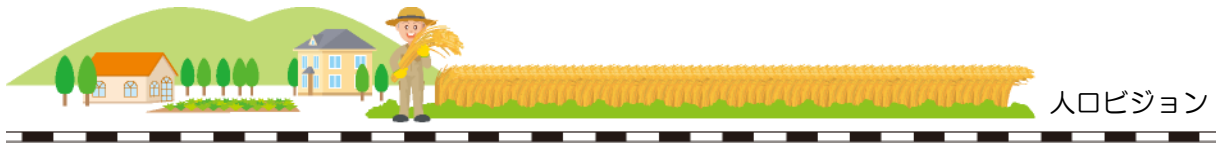
平成12年に「蓬田村国際交流会」が発足したのを機会に、住民と外国人が気軽に交流できる環境づくりに取り組んできました。学校教育はもとより、社会教育でもグローバル的視野の養成、スポーツ・文化の分野での交流が必要なことから、平成14年には語学指導助手（ALT）を招へいしました。また青少年の海外派遣を推進することで、異文化交流が教育分野をはじめ日常生活にも定着しつつあります。

○国際交流も多様化し、姉妹・友好都市提携によるものや、青少年のホームステイ・教育・文化等様々な形で交流が行われ、本村としても民間団体も交えた官民一体となった取組を推進し、特に小・中学生を対象に国際感覚を身につけた人材の育成に取り組みます。⇒事業①④

○現在、中学生を対象とした海外研修制度を導入し、東アジアを中心とした異文化体験事業を実施して国際感覚の醸成に努めていますが、今後もさらなる充実に向けて取り組みます。⇒事業④

講ずべき施策に関する基本方向

質の高い教育を目指し、ICT環境の整備や、グローバル化に対応するため、英語教育の強化や海外研修を実施します。



主な推進事業

事業① 小学校英語教育強化事業

英語授業の義務化による教科の補助

- ・ 小学校英語指導助手の配置

事業② ICTを活用した授業の導入

小中学校へのタブレット端末の増設

- ・ プログラミング教育へ適応した教育支援
- ・ 情報化社会対応の学校教育の充実

事業③ 学校施設の長寿命化事業

各学校施設の大規模改修及び延命化

- ・ 長寿命化計画に基づき延命化を図る

事業④ 中学校国際交流推進事業

中学生を対象とした海外研修事業

- ・ 中学生の国際意識の醸成と修学意欲の向上



施策Ⅲ-3 だれもが楽しめる体力づくり・スポーツの振興

現状と課題等

本村は、これまで社会教育の枠組みの中でスポーツ振興を実施しています。特に体育協会などの関係団体と連携を図り、村民の健康、体力づくりの啓発に努めています。しかし、近年においては、競技スポーツのみならず「生涯にわたり健康で明るく豊かな生活を実現するため」の生涯スポーツの振興や総合型地域スポーツクラブの育成など、社会の変化に応じた施策を展開する必要性が高まっています。

○本村のスポーツ施設としては、「玉松台スポーツガーデン」の野球場やゲートボール場、テニスコート及び農業者トレーニングセンター、総合グラウンドが整備されており、これを活用した住民総参加のスポーツ振興に取り組みます。⇒事業①

○青森市近郊のスポーツ施設としての立地条件を生かし、スポーツイベントや高校・社会人の各種スポーツ大会の誘致や練習場としての利用促進に取り組みます。⇒事業①

講ずべき施策に関する基本方向

生涯スポーツの振興やスポーツイベントの拠点となるよう、村内施設の充実及び改修を行います。

主な推進事業

事業① スポーツ施設改修事業

総合グラウンドの改修

農業者トレーニングセンターの改修

玉松台スポーツガーデンの改修

- ・学校教育の充実及びスポーツ振興
- ・利用者の利便性向上と健康意識の醸成

政策分野Ⅳ 安心して住み続けられる村づくり

施策Ⅳ-1 健康寿命の延伸に向けた健康づくり

現状と課題等

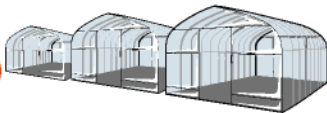
村内の医療施設は、現在医師の常駐する蓬田診療所のみであり、無医村になることを防ぐために診療所施設を村が建設して無償貸与していますが、老朽化により平成13年に増改築が行われリニューアルされました。村民の通院手段としては、村内一円を循環するコミュニティバスを運行して利便を図っています。

また、本村は青森市に隣接しているため青森市内の医療機関を利用する人が多く、また隣の外ヶ浜町には外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院（病床数50床、内科、外科、整形外科、小児科、リハビリ科、歯科）があり、村民の通院・入院患者も多く本村以北の中核病院としての役割を担っています。

このような医療機関の協力のもとに、地域における保健・医療・福祉サービスの分野が一体となった地域包括ケアシステムの構築により、在宅療養や終末期ケアが安心してできるように充実を図ります。

本村では平成27年9月に地域全体で健康づくりを総合的に支援していくための環境づくりを推進するため「健康よもぎた10ヶ条」を宣言しており、その実現のために地域住民と協働で健康づくりのための施策を展開していきます。

- 医療需要は初期的なものから専門的なものまで、多様化及び高度化しているため、村内医療の充実を図るとともに、健康増進を含めた広域的な観点から、近隣市町村の医療機関との連携とネットワーク化を図り、適切で良質な医療を受けられる体制の整備に取り組みます。⇒事業①②⑦⑧
- 村民の健康づくりの推進、教室や講座開催など村民の交流の場を提供し健康増進や福祉の拡充に取り組みます。⇒事業③
- 保健・医療・福祉の一体的な推進を図っていくなかで、住民一人ひとりが健康を意識したライフスタイルの見直しや、地域全体で支え合い生きがいを持って暮らしていける長寿社会の形成推進に取り組みます。⇒事業④⑤⑥⑧
- 本村では65歳に達した者が認知症や寝たきりにならない状態で、自立して健康で生活できる期間である「健康寿命」を伸ばすために「介護予防教室」を開催しています。今後は「住民主体」による更なる介護予防の場を展開します。⇒事業⑥⑦



講ずべき施策に関する基本方向

健康寿命を延ばすためには、日頃の健康づくりと特定健診・特定保健指導による生活習慣病予防、そしてがん検診によるがんの早期発見・早期治療が重要となります。村民一人ひとりが健康に感心を持ち、自らの健康を維持できるように体制作りを行います。

重要業績評価指標 (KPI)		
項目	目標数値 (令和6年)	基準値
特定健診の受診率	45.00%	42.50%
がん検診の受診率	20.00%	16.39%
健康寿命 (男性)	65.0歳	64.4歳 (H28)
健康寿命 (女性)	66.0歳	65.3歳 (H28)

※基準値：記載がない場合は平成30年の数値

主な推進事業

事業① がん検診の無料化事業

無料個別検診

- ・無料個別がん検診実施
- ・がん検診未受診者への受診勧奨

事業② 特定不妊治療費の助成事業

特定不妊治療費の助成

- ・県助成に上乗せ助成

事業③ よもぎ温泉改修事業

温泉施設の改修

- ・村外からの利用促進及び村民の健康づくりと交流のための施設改修
- ・老朽化に伴う施設の改修事業

事業④ 健康宣言推進事業

健康宣言内容の実践

- ・児童福祉、高齢福祉等の各種事業を検証し、より効果の出る取組を検討
- ・健康寿命の延伸のため、健康宣言の内容に沿った事業実施

事業⑤ 特定健診の受診率向上と受診機会の確保

個別健診の実施及び受診勧奨

- ・ 特定健診の個別健診を実施
- ・ 特定健診未受診者への受診勧奨

事業⑥ 介護予防事業の拡充

快適な高齢化社会の形成

- ・ 住民主体の通いの場の増加
- ・ 村民が、体操等を自主的かつ定期的に行う場所の設置
- ・ 既存のサロン等の継続実施
- ・ 医療費や介護サービス費の負担軽減

事業⑦ 保健師の巡回指導の拡充

巡回及び訪問回数の増加

- ・ 高齢者への保健指導の増
- ・ 虚弱高齢者の早期発見

事業⑧ 健康診査の無料化

20歳～39歳の健康診査を無料化

- ・ 健康寿命及び平均寿命の延伸



施策Ⅳ-2 安心して暮らせる福祉施策の充実

現状と課題等

本村の高齢化率は、県平均と比べ高い値となっています。こうした急速な高齢化や少子化は、高齢者のみの世帯の増加、高齢による衰弱や認知症などの介護を必要とする住民の増加につながり、今後も保健・医療・福祉に対する住民ニーズの多様化や介護サービスに対する需要は増大していくものと予想されています。

令和2年3月に村民がお互いに支え合い暮らしやすい村にするための方針を示した第3期蓬田村地域福祉計画を策定しており、自助、共助、公助を組み合わせた地域共生社会の実現を目指し、福祉施策等を推進していきます。

- 要支援、要介護状態となっても、本人が持っている能力を活かし、自立した生活を送るため、尊厳の維持に配慮した介護サービスを提供します。⇒事業①②
- 本村には特別養護老人ホームやグループホーム等の介護施設の設置されているため、高齢化が急速に進んでいる中で、高齢者が住みやすい村づくりを推進し、地域で高齢者を支えあう体制の構築に取り組みます。⇒事業①③④
- 障害者の住みよい社会は、すべての人に住みよい社会であるという視点に立って関連施設との連携を図り、多くの障害者が就労して地域社会の一員として自立し、社会活動や生きがいづくりを積極的にできる環境形成に取り組みます。⇒事業①④

講ずべき施策に関する基本方向

急速な高齢化に対応できるよう、地域包括ケアシステムの構築及び、高齢者はもとより障害等を持つ方々が安心して暮らしていけるように福祉施策の充実を図ります。

主な推進事業

事業① 介護保険サービスの整備

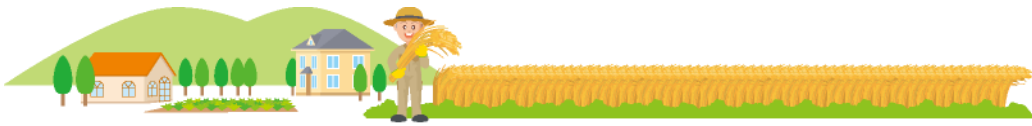
安定した介護保険サービスの提供

- ・在宅介護を支援するサービスの整備
- ・特別養護老人ホームの設置
- ・認知症に対応したグループホームの設置

事業② 高齢者の自立支援、重度化防止の取組

介護保険サービス事業所等に対するリハビリ専門職の派遣

- ・理学療法士、作業療法士、歯科衛生士等を派遣し、介護職員に対して技術的助言を継続的に実施



事業③ 認知症高齢者等に対する地域での見守り

関係機関と連携した、認知症高齢者等の見守り体制の構築

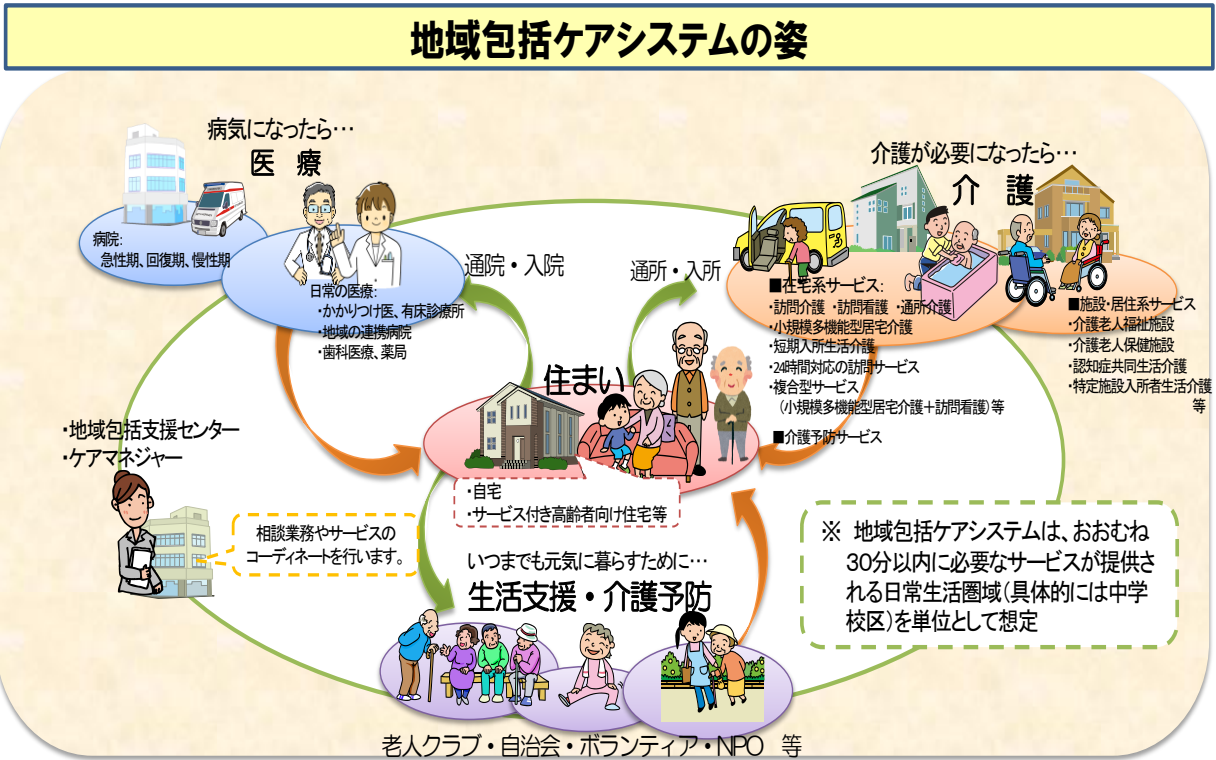
- ・ 事前登録申請による、みまもりシールの配布
- ・ 行方不明高齢者等を早期発見するため、関係機関との情報共有及び相互協力の体制整備
- ・ 認知症高齢者等を、あたたかい目で見守るサポーターの養成

事業④ 独居老人への宅配サービスの拡充

民間事業者と連携した宅配サービス

- ・ 安否確認も兼務した取組を検討

地域包括ケアシステムのイメージ図





施策Ⅳ-3 安全な村づくりに向けたインフラと体制の整備

現状と課題等

近年、甚大な被害をもたらす自然災害等が多発しており、本村においても災害や緊急時に対応するための体制の整備が求められているところです。しかし、防災の拠点となる現庁舎については立地条件や老朽化により十分な機能を果たすことが難しい状況であるため、適切な場所の選定と防災機能を兼ね備えた拠点の整備が必要となっています。

また、本村は積雪寒冷地帯であり、全国的にも有数の豪雪地域であります。冬期間における住民の生活をはじめ、緊急時の対応や産業・経済活動を支える村道の迅速な除排雪が重要な要素となっています。

○現在、除雪機械の格納場所となっている機械センターが老朽化しているうえにセンター周辺に住宅が建設され、夜間・深夜・早朝の出動時の騒音苦情も多いことから、新機械センターの建設を予定しています。⇒事業①

○今後は行政だけでなく、企業や住民、自治会など地域が一体となった除排雪の取組などを進め、北国の快適な暮らしの確保に取り組みます。⇒事業②

○現在の庁舎は築50年以上経過し、また、海拔も1mと防災拠点としての十分な条件と機能を満たしていないため、地震や津波をはじめとする自然災害に強い拠点及び体制の整備を実施します。⇒事業③

○災害情報や避難情報の伝達を強化します。⇒事業③

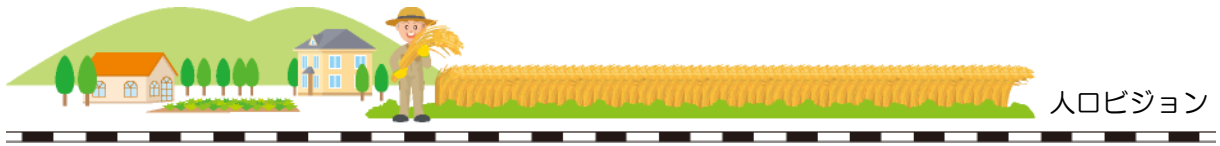
講ずべき施策に関する基本方向

災害等の緊急時において、柔軟に対応できる体制づくりと防災拠点を整備することにより、住民が安全に安心して暮らしていける環境を整えます。

村内のコミュニティバスと自家用車が移動手段となるため、特に冬期の速やかな除雪に努め、安全を確保する必要があります。国道280号線へつながる村道の除雪が重要になるため、村民と行政が協力して冬期間の除雪および安全確保を行います。

重要業績評価指標 (KPI)		
項目	目標数値 (令和6年)	基準値
冬期間の除雪道路	40.1km	40.1km
冬期間の除雪歩道	1路線	1路線

※基準値：令和元年の数値



主な推進事業

事業① 除雪機械格納庫建設事業

除雪車両等の格納施設の建設事業

- ・冬期間における生活道路
- ・老朽化対策及び騒音対策
- ・除雪機導入を見越し設計予定

事業② 除雪ドーザ及び除雪ロータリー車購入事業

除雪ドーザ及び除雪ロータリー車の購入

- ・生活道路の確保

事業③ 災害に強い拠点と体制づくり

新庁舎建設

- ・災害発生時や緊急時の機能維持及び行政サービス、住民の利便性の向上
- 個別受信機設置事業
- ・希望世帯へ個別受信機を無償貸与し、災害情報や避難情報の伝達を強化



IV 参考資料

1 蓬田村まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議名簿

No	所属	氏名	備考
1	J A 青森 蓬田支店	佐井 徳清	支店長
2	J F 蓬田村	中川 貴世仁	総括課長
3	(株) 蓬田紳装	津島 俊則	常務
4	よもぎたアシスト(株)	稲葉 宏	専務
5	蓬田村商工会	福長 至	総括経営指導員
6	官 役場総務課長	小松 生佳	
7	学 弘前大学	内山 大史	地域社会研究科教授
8	蓬田小学校	澤田 裕一	校長
9	蓬田中学校	秋村 秀樹	校長
10	金 青森銀行	田中 茂樹	蟹田支店長
11	労 農業者	藤田 かち子	J A 推薦者
12	漁業者	田村 初雄	J F 推薦者
13	村老人クラブ連合会	小野 慶治	会長
14	有識者 子育てサークル	佐井 靖子	子育て支援 コーディネーター
15	連合自治会	山舘 建	会長
16	連合婦人会	佐々木 博子	会長

2 蓬田村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部名簿

No	役職	氏名	備考
1	村 長	久慈 修一	本部長
2	副 村 長	工藤 洋一	副本部長
3	教 育 長	吉崎 博	副本部長
4	総 務 課 長	小松 生佳	
5	会 計 管 理 者	佐井 邦彦	
6	税 務 課 長	川崎 幸治	
7	産 業 振 興 課 長	高田 徹	
8	建 設 課 長	稲葉 正明	
9	健 康 福 祉 課 長	高田 一憲	
10	住 民 課 長	佐藤 一仁	
11	教 育 課 長	木村 伸一	
12	議 会 事 務 局 長	中川 悟	
13	事 務 局	八木澤 琴美	
14	事 務 局	福井 飛雄馬	

3 蓬田村まち・ひと・しごと創生総合戦略作業部会名簿

No	所属課	氏名	備考
1	総務課（企画財政班）	八木澤 琴美	部会長
2	総務課（行政班）	蒔田 千草	副部会長
3	総務課（行政班）	藤本 正人	
4	税 務 課	吉田 聡	
5	産 業 振 興 課	中川 孝治	
6	農 業 委 員 会	小野 寛敬	
7	建 設 課	工藤 治郎	
8	健 康 福 祉 課	室谷 君弘	
9	住 民 課	高谷 久美子	
10	出 納 室	八戸 知佳	
11	議 会 事 務 局	坂本 ゆかり	
12	教 育 課	八戸 慎幸	
13	総務課（企画財政班）	福井 飛雄馬	事務局



4 蓬田村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過

年月		戦略策定会議	検討内容
令和2年	1月	蓬田村まち・ひと・しごと創生 第1回総合戦略推進本部会議（27日）	総合戦略策定及び推進本部設置について
		蓬田村まち・ひと・しごと創生 第1回総合戦略作業部会（30日）	第2期総合戦略の策定及び第1期総合戦略の検証について
	2月	蓬田村まち・ひと・しごと創生 第2回総合戦略作業部会（25日）	第2期総合戦略の施策について
		蓬田村まち・ひと・しごと創生 第1回総合戦略有識者会議（26日）	第2期総合戦略の策定及び第1期総合戦略の検証について
	3月	蓬田村まち・ひと・しごと創生 第2回総合戦略有識者会議（23日）	第2期総合戦略の素案について
		蓬田村まち・ひと・しごと創生 第3回総合戦略有識者会議（27日）	第2期総合戦略（案）について
		蓬田村まち・ひと・しごと創生第2回総合 戦略推進本部会議（30日）	第2期総合戦略の策定について

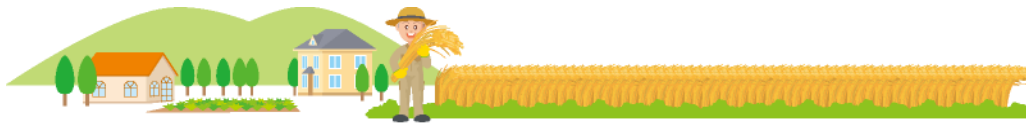


5 第2期総合戦略施策一覧

施策名・事業名		事業費見込
役場庁舎建設事業		1,670,000 千円
事業内容	役場庁舎の新設、現庁舎の解体	用地買収 20,000 千円 土地造成 100,000 千円 庁舎新設 1,500,000 千円 解体・その他施設 50,000 千円
事業詳細 検討事項	・防災拠点として災害に強く、行政サービスが向上した庁舎の建設	
戸別受信機設置事業		119,130 千円
事業内容	希望世帯へ戸別受信機の無償貸与	受信機 43 千円×1,100 台=47,300 千円 アンテナ、受信機設置費等 =71,830 千円
事業詳細 検討事項	・気象条件等により防災無線が聞こえにくい地域があるため、希望する世帯に戸別受信機を無償で貸与することで災害や避難情報の伝達を強化	
空き家バンクの創設		—
事業内容	空き家の一括管理	空き家のデータ収集
事業詳細 検討事項	・空き家のデータ収集を行い、提供可能な物件の管理を不動産業者に委託する	
定住者居宅支援事業		2,000 千円/戸×3戸=6,000 千円
事業内容	新規移住者に対するの居宅の提供	定住促進のための改修費等の助成
事業詳細 検討事項	・移住者に居宅を提供する ・地権者等との契約（売買及び賃貸）及び居住年数の検討が必要	
電気自動車スタンド設置などエコビレッジ化		設置費 急速充電 1 基あたり 6,000~10,000 千円 維持費 1 基あたり 1,000 千円/年
事業内容	電気スタンドの設置	村内の施設に設置し有料とする
事業詳細 検討事項	・対象車種の普及状況や利用者のニーズ、設置箇所など事前リサーチが必要となる	
たまねぎ、ミニトマトなどの農産物の生産支援		500 千円/1 件
事業内容	栽培体制の確立	農業用機械及び設備を対象とし、汎用性が高いものは除く
事業詳細 検討事項	・認定農業者に対して農業用機械や施設整備のための助成を実施	
登山道、遊歩道、黒滝などの環境整備		3,500 千円/年
事業内容	観光資源の利用促進事業	登山道整備・補修 3,000 千円 グリーンツーリズム 100 千円
事業詳細 検討事項	・登山道整備は毎年実施が必要 ・体験型グリーンツーリズムを企画する	
集落営農組合、法人の育成		1,000 千円/年
事業内容	事務の支援、指導	法人設立のための指導及び事務支援に係る人件費
事業詳細 検討事項	・既存団体への補助事業の拡充 ・農地の団地化を進め、そば及び他品種の栽培を確立	



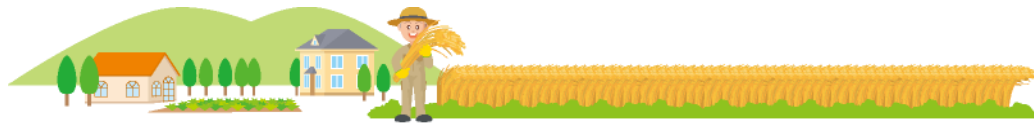
施策名・事業名		事業費見込
村農林水産品のトータル的なPR		1,100千円/年
事業内容	6次産業化推進事業	共同研究費 1,000千円 広告宣伝費等 100千円
事業詳細 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> 加工品の開発（6次産業化）と一体化 通年で提供できる商品の開発 マスコミ、イベントを活用したPR ふるさと納税返礼品での活用 トマトやほたてなど特産品を使用した料理を村内の飲食店及びマルシェ、よもっでで販売 	
空ハウス・農地の活用		
事業内容	遊休施設の活用	新規就農者増の場合など、必要に応じて検討していく
事業詳細 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> 新規就農者への支援と一体的な取組が必要 調査しているが需要に対し不足している 通年での活用の検討 	
むつ湾広域連携による観光事業		160千円
事業内容	陸奥湾沿岸8市町村が連携し観光事業を実施	
事業詳細 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> 陸奥湾周遊サイクルツーリズム整備事業 陸奥湾沿岸トレイル開催事業 陸奥湾周遊モデルコース造成事業 	
シルバー人材バンクの設置、運用		—
事業内容	トマトの定植、ホタテの水揚げの繁忙期の人で不足などの解消	求人及び求職者データの一元管理委託
事業詳細 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> SNSを活用した求人募集 運営組織の設立及び求人募集のマッチング 	
介護予防事業の拡充		720千円/年 (令和元年度対比での増加分)
事業内容	住民主体の通いの場の増加	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者教室 毎週月・金曜日 いきいきなどわどサロン 毎週木曜日 高齢者のための健康講座 冬期間毎週水曜日 住民主体サロン 開催曜日は地区ごとに異なり、週1回～隔週実施
事業詳細 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者教室、いきいきなどわどサロン、高齢者のための健康講座、住民主体の通いの場（拡充） 上記全事業において①参加者数の増減②健康観・幸福感の変化③体力測定値の変化④リハビリ専門職の関与の有無を定期的に評価し、健康寿命の延伸に取り組む 	
高齢者の自立支援、重度化防止の取組		210千円/年 (令和元年度対比での増加分)
事業内容	介護保険サービス事業所等に対するリハビリ専門職の派遣	在宅介護支援事業所専門職派遣支援
事業詳細 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の残存能力を評価し、改善又は維持できるよう、リハビリ専門職から介護職員への技術的助言を継続的に実施することにより、介護職員の知識や意欲の向上が期待され、ひいては高齢者の自立支援及び重度化防止となる。 	



施策名・事業名		事業費見込
認知症高齢者等に対する地域での見守り		35 千円/年 (令和元年度対比での増加分)
事業内容	関係機関と連携した、認知症高齢者等の見守り体制の構築	高齢者見守り体制確保事業
事業詳細 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> 認知症等で行方不明になるおそれのある人を、家族等の申請により事前登録し、みまもりシールを配布する。 上記事前登録時又は警察への行方不明届の際に、同意を得て関係機関に情報提供することで、相互に協力し行方不明者の早期発見に努める。 	
特定健診未受診者対策事業		1,730 千円/年
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診未受診者への受診勧奨 地区組織会と連携した健康講座での受診勧奨 	特定健診未受診者対策業務委託料
事業詳細 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> 前年度特定健診未受診者への受診勧奨 集団健診終了後の特定健診未受診者に対し、個別健診への受診勧奨 地区組織会と連携した健康講座への健康測定器の貸出を実施し特定健診受診率アップに取り組む。 	
小中学校ICT環境改善事業		32,730 千円
事業内容	端末及び通信環境の整備	R2～6 年度までに全校生徒及び教員へ端末を配備
事業詳細 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> 国が示す GIGA スクール構想に則り、小中学校の生徒（児童）に 1 台ずつの端末を配備する 校内の Wi-Fi 環境等を充実させ、授業に取り入れ易くする。 	
学校給食補助事業		約 2,300 千円/年
事業内容	小中学生の給食費に対する補助を拡充	<ul style="list-style-type: none"> 令和 2 年度より実施 1 食当たり 20 円の補助を 80～90 円へ拡充
事業詳細 検討事項	子育て世帯の負担軽減のため、小中学生の給食費に対する補助を拡充	
小学校英語教育強化事業		4,500 千円/年
事業内容	英語授業の義務化による教科の補助	小学校英語指導助手の配置
事業詳細 検討事項	ALT 等に具体的な英語指導を委託	
中学校国際交流推進事業		5,000 千円/年
事業内容	中学生を対象とした海外研修事業	3 泊 4 日での海外研修（台湾等）
事業詳細 検討事項	中学生の国際意識の醸成と修学意欲の向上を図る	
スポーツクラブ合宿誘致事業		—
事業内容	学校、スポーツ団体等への合宿を誘致	空き家等の有効活用を検討
事業詳細 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> 休眠施設等を有効活用し、大学等への合宿地として、誘致し交流人口の増加と地域振興を図る 温泉や物産館等の利用も向上し、また地域住民との交流も見込まれる 	



施策名・事業名		事業費見込
スポーツガーデン整備事業		
事業内容	遊具等の施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具等の設置 ・遊歩道の整備 ・テニスコート及び野球場の修繕
事業詳細 検討事項	・利用者の増加を図るため、遊具や遊歩道を整備	
トレーニングセンター改修事業		
事業内容	外壁改修及び照明のLED化	<ul style="list-style-type: none"> ・外壁改修 ・照明のLED化 ・バスケットゴールの修繕 他
事業詳細 検討事項	・住民の健康増進及び交流人口の増加を図るため、施設の改修を行う	
除雪機械格納庫建設事業		本工事費 200,000 千円 測量試験費 20,000 千円
事業内容	除雪車両等の格納施設の建設事業 事業費 220,000 千円	
事業詳細 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化及び騒音対策の為、早期建設 ・除雪機導入を見越し検討 ・冬期間の生活道路の確保 	
村営住宅建設事業		25,000 千円/戸×10 戸=250,000 千円
事業内容	若者世帯向け村営住宅の建設事業	若年世帯の定住促進住宅
事業詳細 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・戸建住宅の建設 ・除雪機械による、行き届いた除雪対応が必要 ・車道と歩道のフラット化（歩道部分は色の入った舗装を使用） 	
除雪ドーザ購入事業		26,000 千円
事業内容	除雪ドーザ購入	
事業詳細 検討事項	・生活道路の確保	
除雪ロータリー車購入事業		50,000 千円
事業内容	除雪ロータリー車購入	
事業詳細 検討事項	・生活道路の確保	
18歳までの医療費無料化		12,600 千円/年 (高校生まで拡充で推計)
事業内容	0~18 歳までの医療費無料化	令和2年度、高校生 70 名を対象として 試算 約 1,200 千円の増額 令和2年度より実施
事業詳細 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・養育費の負担軽減につながる（要継続事業） R1 予算 11,400 千円 H30 実績 8,200 千円 ・実施事業の為、高校生まで拡大 	
子育て世帯への祝い金給付事業		4,000 千円/年
事業内容	出産・入学祝い金給付	第1子の出産に対して10万円、第2子の 出産に対して20万円、第3子の出産 に対して30万円を給付し、さらに、第 3子以降の子育て世帯に小・中・高校入 学時に5万円給付（第1,2子の年齢制限 無）
事業詳細 検討事項	・子育て世帯の負担軽減対策として、第1子の 出産からの給付について検討。（外ヶ浜町及び今 別町で実施済み）	



施策名・事業名		事業費見込
がん検診の無料化事業		2,100 千円
事業内容	10月から翌年の2月まで無料個別がん検診実施	<ul style="list-style-type: none"> ・無料個別大腸がん検診 ・無料個別子宮頸がん検診 ・無料個別乳がん検診
事業詳細 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・都合により集団検診（大腸がん、乳がん、子宮頸がん）を受診できなかった方へ、個別がん検診を無料で実施 	
保健師の巡回指導の拡充		—
事業内容	現行の巡回回数の増	現在訪問を行っている、65歳以上の介護認定者及び病院の多受診者への巡回の拡充
事業詳細 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会へ対応するため保健師の増 ・要ニーズ調査 	
独居老人への宅配サービス		
事業内容	民間事業者と連携した宅配サービス	独居老人の安否確認を兼ねた宅配
事業詳細 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・10～20年先には商店が激減するので先行した対策が必要 ・安否確認の兼務 ・要ニーズ調査 	
特定不妊治療費の助成事業		600 千円/年
事業内容	特定不妊治療費の助成	青森県の助成を受けた方対象 上限100千円もしくは50千円の助成 (年3人、各2回見込)
事業詳細 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・県助成に上乗せ助成 	
健康宣言推進事業		5,000 円×12 人×2 回=120,000 円/年
事業内容	健康宣言内容の実践	村の農漁協、商工会等各種団体の代表者を委員とした会議の開催
事業詳細 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事業詳細については、児童福祉、高齢福祉等の各種事業を検証し、より効果の出る取組を検討する ・健康宣言の内容に沿った事業を実施し、健康寿命の延伸を図る 	
よもぎ温泉改修事業		92,591 千円
事業内容	温泉施設の改修	施設の老朽化に伴う改修工事
事業詳細 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化に伴う貯水槽等改修工事 ・健康づくり事業を行うための施設確保 	
健康診査の無料化		60 千円/年
事業内容	健康診査の無料化	健康寿命及び平均寿命の延伸
事業詳細 検討事項	<ul style="list-style-type: none"> ・20歳～39歳の健康診査を無料化 	



6 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目指す将来と政策5原則

1 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の課題と目指す将来

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・若年層宇を中心とした東京圏への一極集中の傾向の継続により、地方における生産年齢人口が減少
- ・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少が加速化
- ・人口一極集中による首都圏巨大災害被災時の被害拡大

- ①東京一極集中を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域ごとの特性を活かし、地域経済を強化する。

2 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

(1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4) 総合性

施策の効果をより強めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。



蓬田村人口ビジョン（改訂版）
蓬田村 第2期総合戦略

改訂・策定年月 令和2年3月

改訂・策定 蓬田村総務課企画財政班

住 所 〒030-1211 青森県東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越1番地3

TEL 0174-27-2111（代） FAX 0174-27-3255
